

「保安林伐採届」及び「森林伐採届(15条)」総括表(関連する許認可及び関連法令)

Table with columns: 対回番号, no, 対象の有無, 所在場所(高知県高知市), 森林の現況, 伐採面積, 保安林, 協働の森, 備考, 伐採届. The table lists various forestry projects with details on location, area, and status.

E 保安林内作業許可;資料1-S 補助金の受給を証明する書類-高知県造林補助事業の項に関連記載(平成21年度第3四半期,延長616mの作業道開設)

F 保安林内立木伐採許可;資料1-S 補助金の受給を証明する書類-高知県造林補助事業の項に関連記載(平成21年度第3四半期,延長616mの作業道開設)

G 保安林内作業許可;資料1-S 補助金の受給を証明する書類-高知県造林補助事業の項に関連記載(平成21年度第4四半期,延長260mの作業道開設)

H 保安林立木伐採許可;資料1-S 補助金の受給を証明する書類-高知県造林補助事業の項に関連記載(平成21年度第4四半期,延長260mの作業道開設)

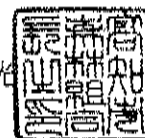
## 保安林内間伐終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

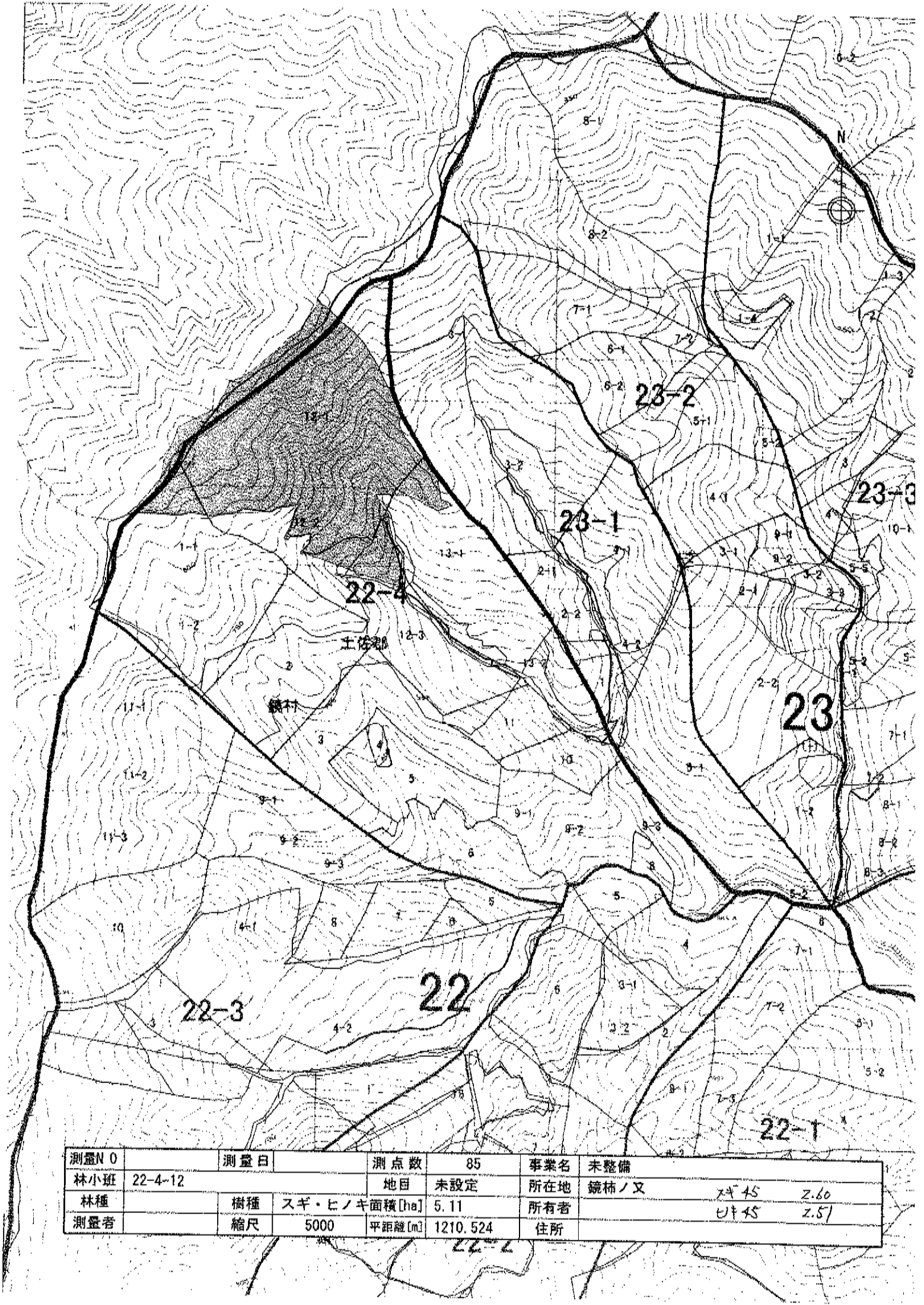
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年1月14日付け21高東林第528号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

## 記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市鏡柿ノ又長者石1069 外1字4筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成 22 年 / 月 18 日 ~ 平成 22 年 / 月 30 日
伐採面積及び伐採立木材積	5.1100ha、 372m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木                      スギ45年生、ヒノキ45年生
備 考	



測量N 0	測量日	測点数	85	事業名	未整備
林小班	22-4-12	地目	未設定	所在地	鏡柿ノ又
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	5.11	所有者	アケノ 2.60
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	1210.524	住所
					ウケノ 2.51

21高東林第528号

平成22年1月14日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所



保安林内間伐届について

平成22年1月13日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡柿ノ又長者石1069 外1字4筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年1月18日～平成22年3月30日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	5.1100ha、372m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ45年生 ヒノキ45年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年1月13日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉寛光



次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考 (別紙添付)
市郡	町村	大字	字	地番								
高知市		鏡柿ノ又	長者石/上シバノウ子	568.1069.1070/ 566.567	杉	45	342m <sup>3</sup>	4.0000ha	単木	H22.1.18	有	高知市・未整備
					ヒノキ	45	30m <sup>3</sup>	1.1100ha		～ H22.3.30		
					合計		372m <sup>3</sup>	5.1100ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

保安林内間伐終了届出書

平成23年3月3日

高知県中央東林業事務所長 様

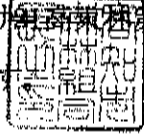
高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



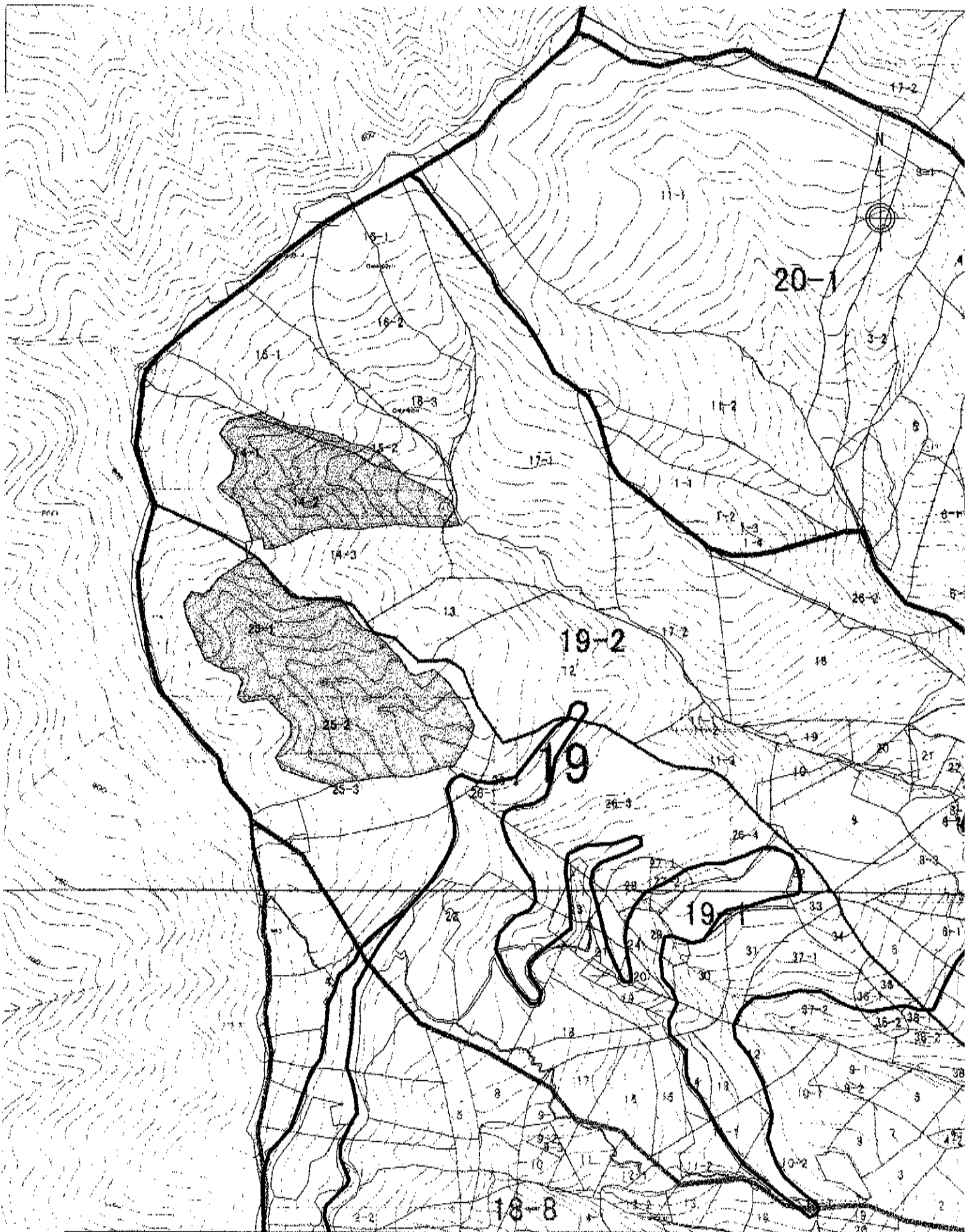
22 設えにより訂正

平成22年12月20日付け高知県令第615号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます

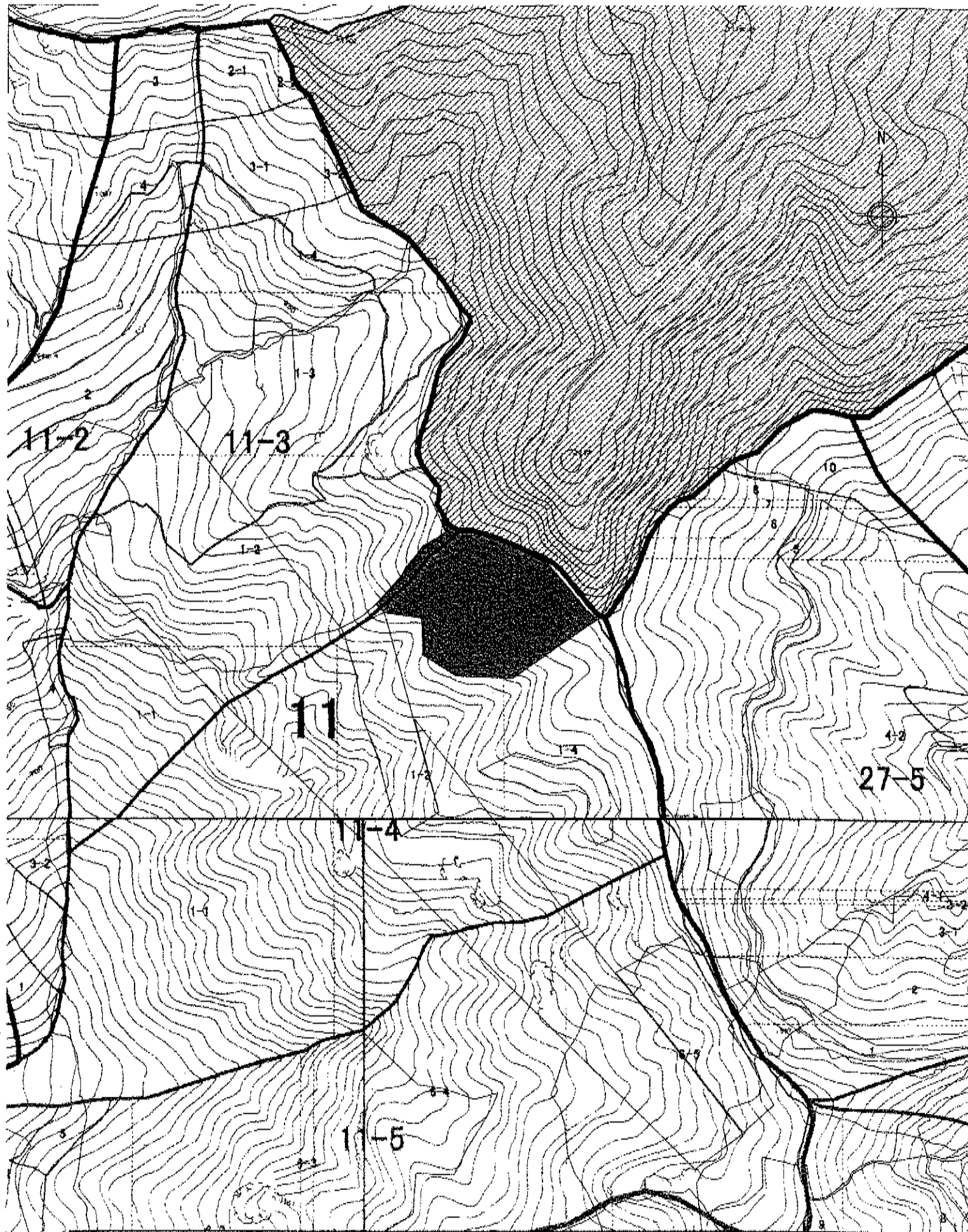


記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市鏡敷ノ山字山モノサコ707-1 外1大字2字2筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成23年1月11日 ~ 平成23年2月4日
伐採面積及び伐採立木材積	8.0000ha、540m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木      スギ45、46年生、ヒノキ45、46年生
備考	



測点NO	測点日	測点数	48	事業名	
林小班		地目	水かん	所在地	鏡敷ノ山山モモノサコ 外 林45 4.0
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	5.80	所有者	高知市・協働の森・原宿 林45 1.8
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	1555.189	住所



測量NO	測量日	測点数	25	事業名	
林小班		地目	水かん	所在地	土佐山東川イボ滝 <small>スキ46 1.60</small>
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	2.20	所有者	高知市 協働の森 オンワード <small>ウ116 0.60</small>
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	619.221	住所



22高東林第6/15号  
平成22年12月20日

高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成22年12月6日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡敷ノ山字山モノサコ707-1 外1大字2字2筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成22年12月20日～平成23年3月31日
伐採箇所の面積及び伐採立木材積	8.2000ha、570㎥
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ、ヒノキ 45、46年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

別紙様式11ロ(規則第22条の14の3第1項の届出書の様式)

## 保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年 7 月 6 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉 寛光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項(第44条において準用する同法第34条の3第1項)の規定により届け出ます。

### 記

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考			
市郡	町村	大字	字	地番											
高知市		鏡敷ノ山	山モモノサコ	707-1	スキ	45	245m <sup>3</sup>	3.0000ha	単木	受理日 ~ H23.3.31	有	高知市・協働の森・原宿			
			岩ヤガサコ上エ	709-1	ヒノキ	45	171m <sup>3</sup>	3.0000ha							
	土佐山 東川	イボ滝		1172-1	スキ	46	91m <sup>3</sup>	1.1000ha			有		高知市・協働の森・オンワード		
					ヒノキ	46	63m <sup>3</sup>	1.1000ha							
						合計		570m <sup>3</sup>			8.2000ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

## 保安林内間伐終了届出書

平成23年3月31日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

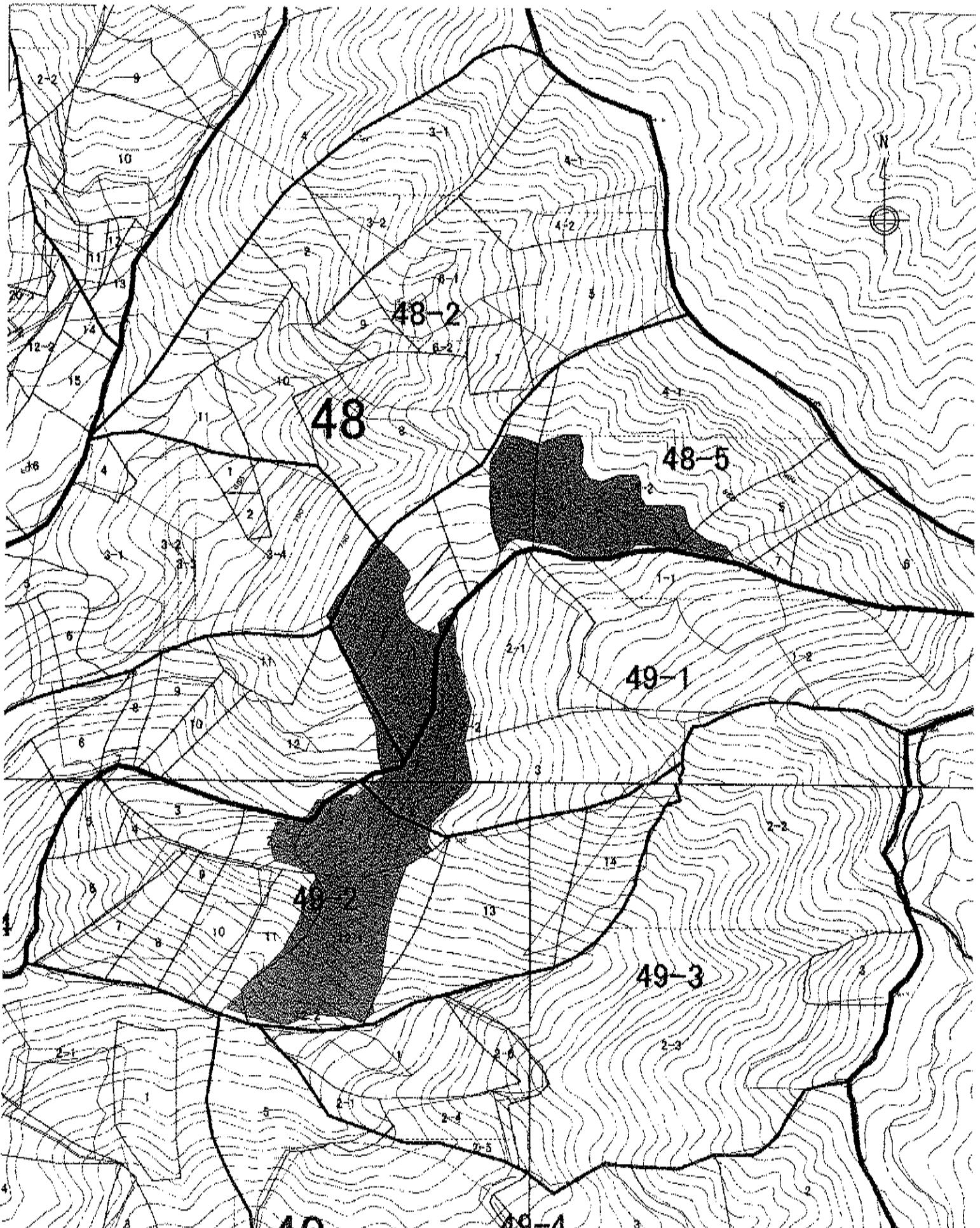
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年3月31日付け21高東林第743号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

## 記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市鏡吉原シンピラキ1298-7 外2字5筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成22年12月1日 ~ 平成22年12月28日
伐採面積及び伐採立木材積	6.8700ha、350m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木      スギ28、29年生、ヒノキ29、30年生
備考	



測量NO	測量日	測点数	67	事業名	林29 2.60	
林小班	① 他	地目	水かん	所在地	鏡吉原新開/横峰 林29 2.47	
林種	未設定	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	所有者	高知市 林28 0.54	
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	2025.346	住所	林30 1.46

21高東林第743号

平成22年3月31日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成22年3月15日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡吉原シンピラキ1298-7 外2字5筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年4月5日～平成23年3月20日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	11.6900ha、518m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ 30、34年生 ヒノキ 28年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年3月15日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉寛光



次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考 (別紙参照)
市郡	町村	大字	字	地番								
高知市		鏡吉原	シビラキ	1298-7	サキ	34	10m <sup>3</sup>	0.7000ha	単木	H22.4.5	有	高知市NTT協働の森
			ヨコネ	1297-4	サキ	30	293m <sup>3</sup>	5.0000ha		～		
			シビラキ/ ヨコネ/ ナハタキ	1298-7, 1297-4, 1316-10, 1316-11	ヒキ	28	215m <sup>3</sup>	5.9900ha		H23.9.20		
					合計		518m <sup>3</sup>	11.6900ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

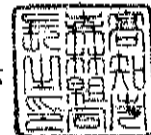
## 保安林内間伐終了届出書

平成22年3月31日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

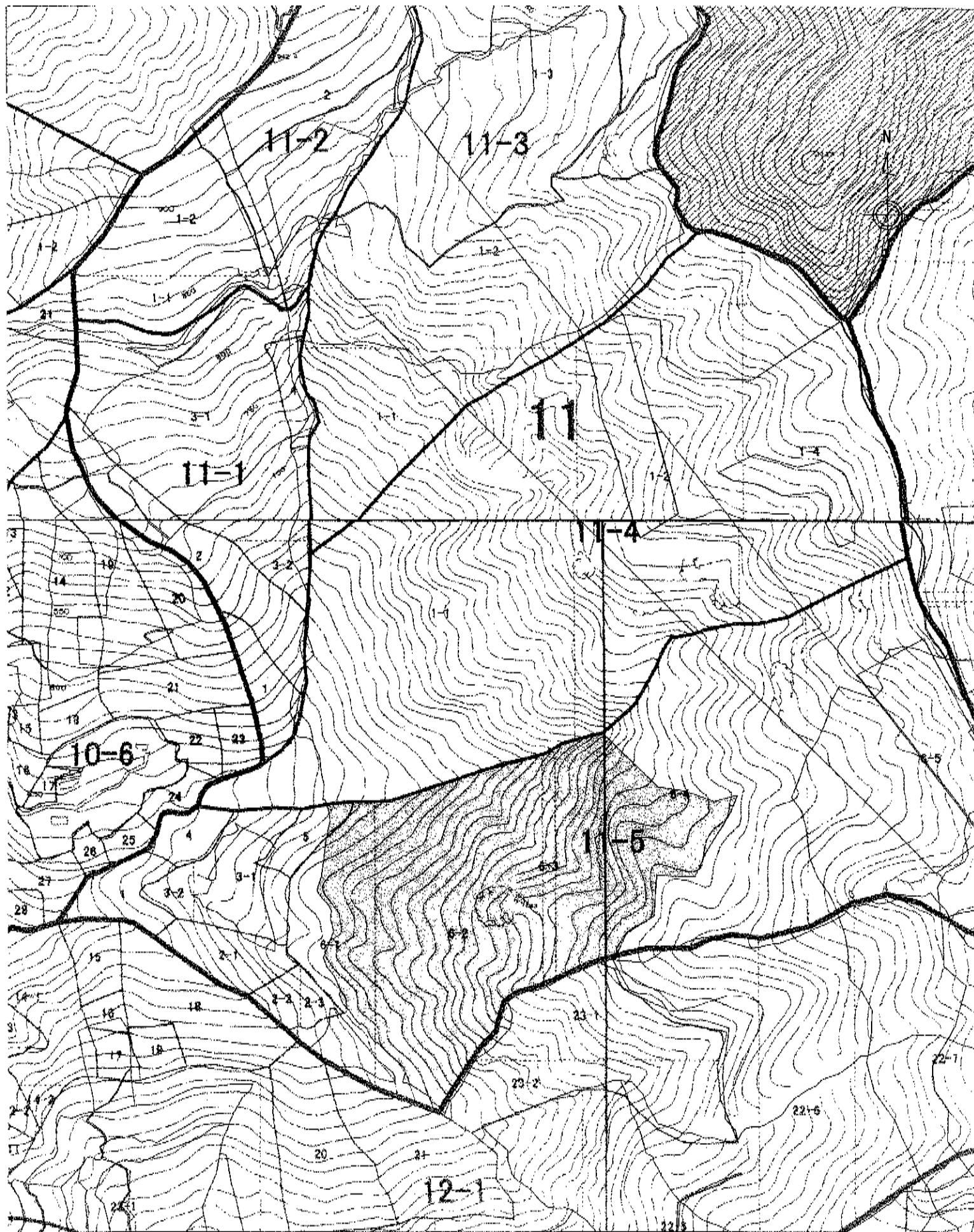
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年1月7日付け21高東林第519号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

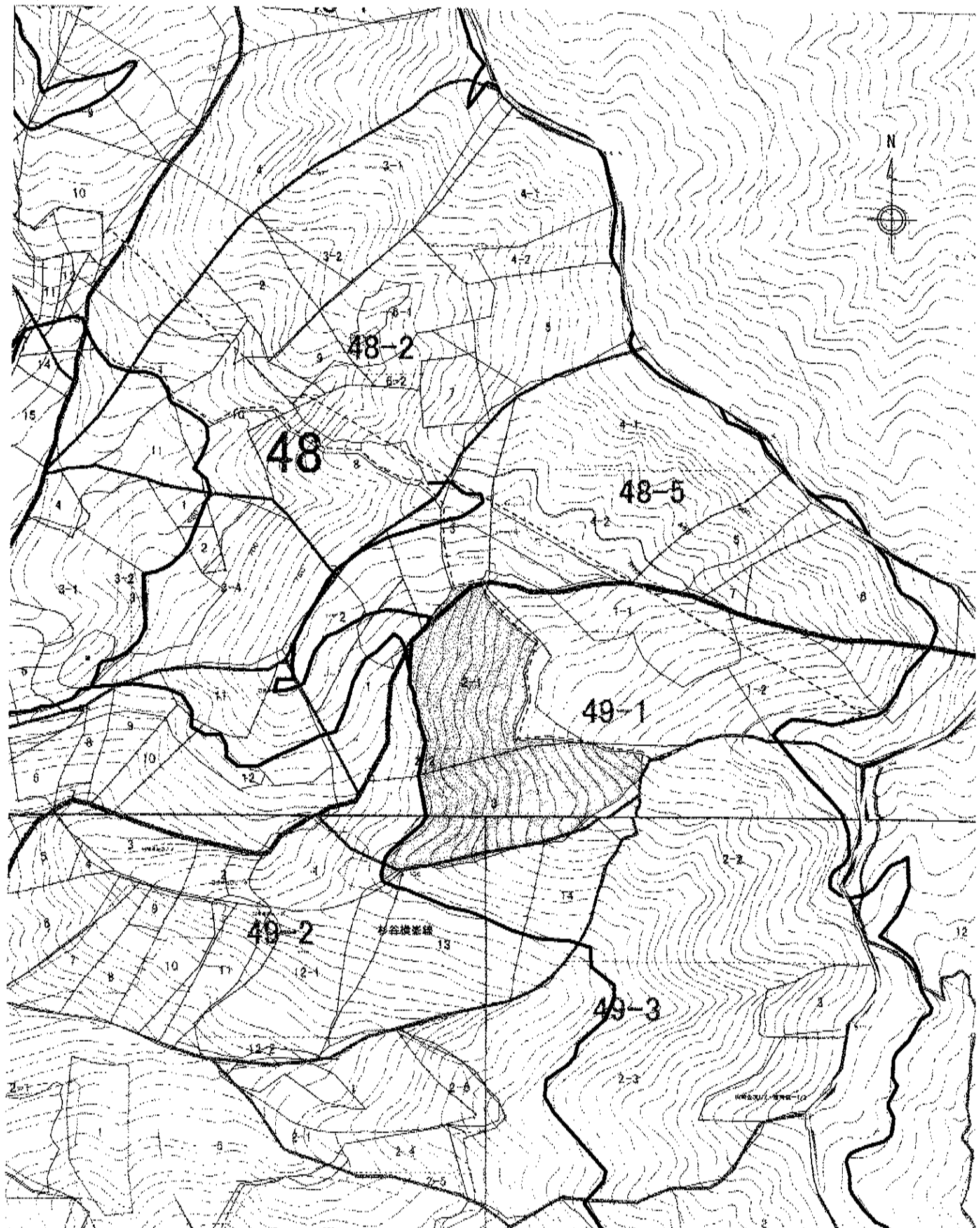
## 記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市土佐山東川イボダキ1172-1 外2字9筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成22年1月8日～平成22年1月19日
伐採面積及び伐採立木材積	12,9600 ha、1000 m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木                      スギ28、45年生、ヒノキ28年生
備 考	



測量N 0	測量日	測点数	96	事業名			
林小班		地目	水かん	所在地	土佐山東川イボ滝1172-1 スキ45		
林種	樹種	スギ	面積[ha]	9.06	所有者	高知市 協働の森 オンワード	
測量者	沢田	縮尺	5000	平距離[m]	1358.639	住所	





測量N 0	測量日	測点数	58	事業名		
林小班		地目	水かん	所在地	鏡吉原新開/横峯	7428 2.10
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	3.90	所有者	高知市	7428 1.80
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	1024.473	住所	

21高東林第519号

平成22年1月7日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所



保安林内間伐届について

平成21年12月22日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市土佐山東川イボダキ1172-1 外2字9筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年1月8日～平成22年3月30日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	12.1000ha、953m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ40年生 ヒノキ40年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成21年12月22日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉 寛



次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
高知市		土佐山 東川	イホダキ	1172-1	スギ	40	687m <sup>3</sup>	8.4000ha	単木	H22.1.8 ～ H22.3.30	有	高知市・オンワード・協働の森
高知市		鏡吉原	新開/ 横峰	1298-7.1298-13～-16. 1298-チ.1298-ス/ 1297-ホ.1297-ハ	スギ	40	165m <sup>3</sup>	1.9000ha	単木	H22.1.8 ～ H22.3.30	有	高知市・NTT・協働の森
					ヒノキ	40	101m <sup>3</sup>	1.8000ha				
					合計		953m <sup>3</sup>	12.1000ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

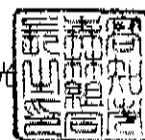
## 保安林内間伐終了届出書

平成23年3月31日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

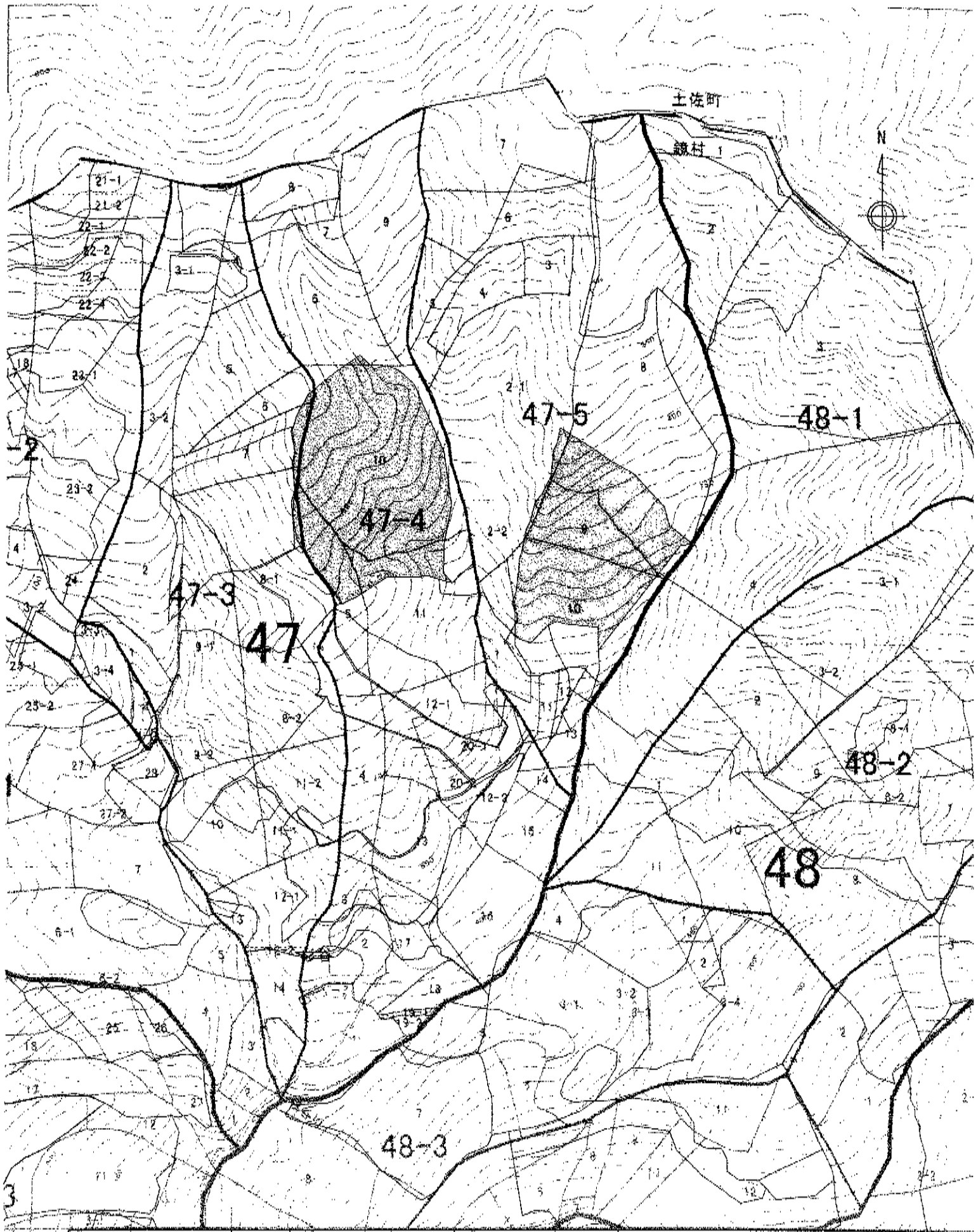
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年9月22日付け22高東林第416号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

## 記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市鏡吉原瀬戸1296-9 外1字8筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成22年10月4日～平成22年10月30日
伐採面積及び伐採立木材積	5.38000ha、200 m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木 ヒノキ28、30年生
備考	



測量N 0	測量日	測点数	29	事業名	
林小班		地目	水かん	所在地	鏡吉原ノガガ
林種	樹種	面積[ha]	5.38	所有者	高知市NTT
測量者	縮尺	平距離[m]	1398.184	住所	〒780 233

49-2

22高東林第416号

平成22年9月22日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成22年9月3日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡吉原瀬戸 1296-9 外1字8筆
伐採を開始する日及び 伐採を終る日	平成22年9月23日～平成22年12月28日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	5,9000ha、234m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 セノキ 28、30年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年9月3日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉寛



次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の平均年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
高知市		鏡吉原	瀬戸	1296-9	ヒキ	30	103m <sup>3</sup>	2.5000ha	単木	H22.9.28	有	高知市・協働の森・NTT
			ノブガサコ	1290-5~1290-9. 1290-12. 1290-18. 1290-1-4	ヒキ	28	131m <sup>3</sup>	3.4000ha				
					合計		234m <sup>3</sup>	5.9000ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

保安林内間伐終了届出書

平成22年3月3日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光

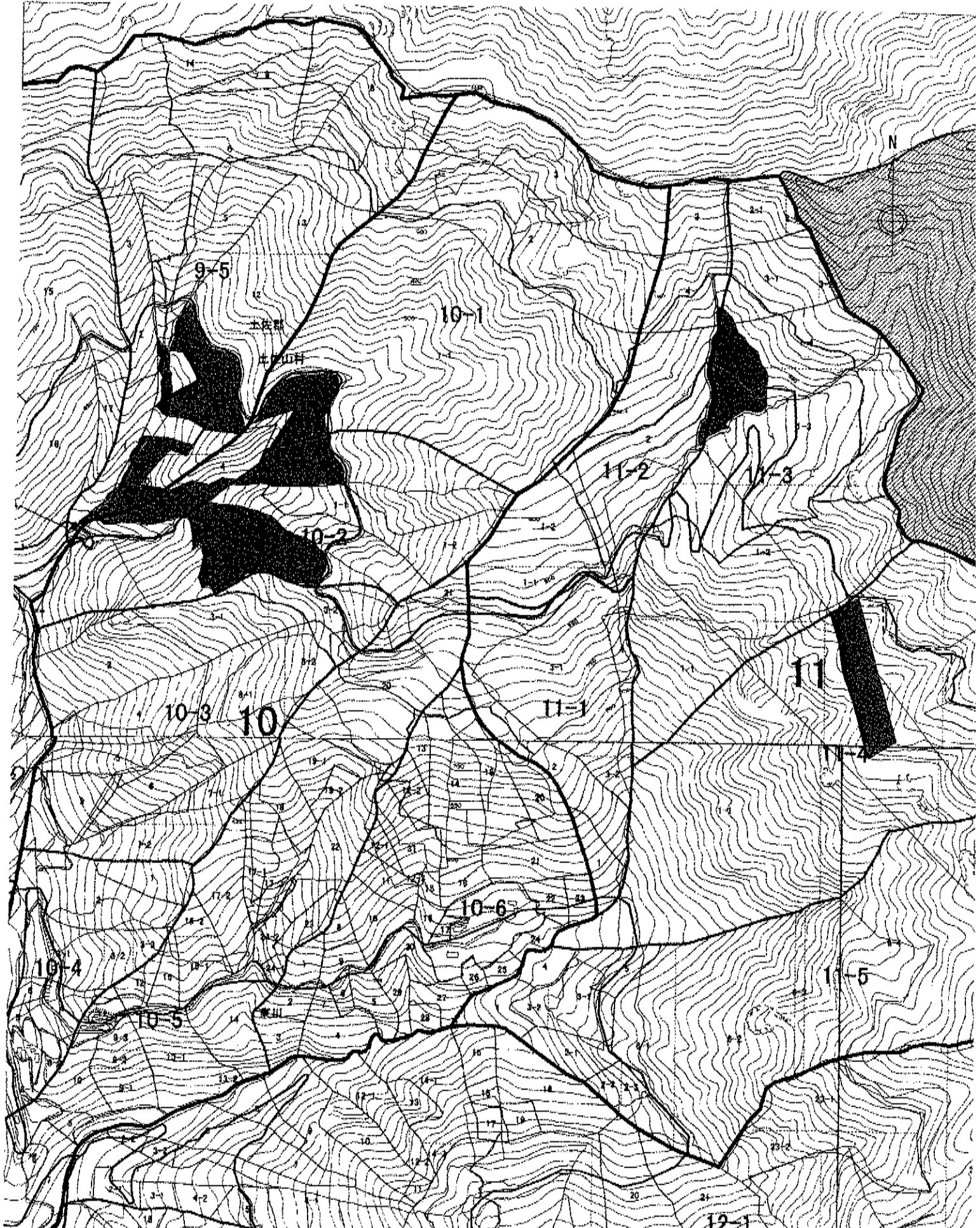


平成21年10月5日付け21高東林第354号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市土佐山東川ヤケダキ1416-1 外3字8筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成21年11月8日 ~ 平成22年1月30日
伐採面積及び伐採立木材積	7.7400ha、600m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木      スギ40、45年生
備考	





測量N 0	測量日	測点数	44	事業名	原簿 7440 5.70
林小班		地目	水かん	所在地	土佐山東川 78巻 対45 1.04
林種	未設定	樹種		所有者	高知市・協働の森 カマド 対45 1.0
測量者	縮尺	7000	平距離[m]	4180.862	住所

## 保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成21年9月16日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉寛



次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項(第44条において準用する同法第34条の3第1項)の規定により届け出ます。

### 記

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
高知市		土佐山東川	ヤクダキ	1416-1, 1416-3, 1416-4, 1416-5, 1417-1	スギ	44	152m <sup>3</sup>	1.8000ha	単木	H21.10.6 ~	有	高知市・原宿・協働の森
					ヒノキ	44	123m <sup>3</sup>	2.2000ha				
高知市		土佐山東川	体ダキ	1172-1	スギ	45	258m <sup>3</sup>	3.0000ha		H22.3.30		高知市・ワナート・協働の森
					ヒノキ	45	59m <sup>3</sup>	1.0000ha				
高知市		土佐山東川	白野/明神ヶ瀧	1419-1, 2217-2/1420	スギ	45	233m <sup>3</sup>	2.7000ha				高知市・旭食・協働の森
					ヒノキ	45	17m <sup>3</sup>	0.3000ha				
					合計		842m <sup>3</sup>	11.0000ha				

**注意事項**

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。



21高東林第354号

平成21年10月5日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成21年9月16日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市土佐山東川ヤケダキ1416-1 外3字8筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年10月6日～平成22年3月30日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	11.0000ha、842m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ 44～45年生 ヒノキ 44～45年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

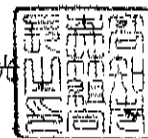
### 保安林内間伐終了届出書

平成 23 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

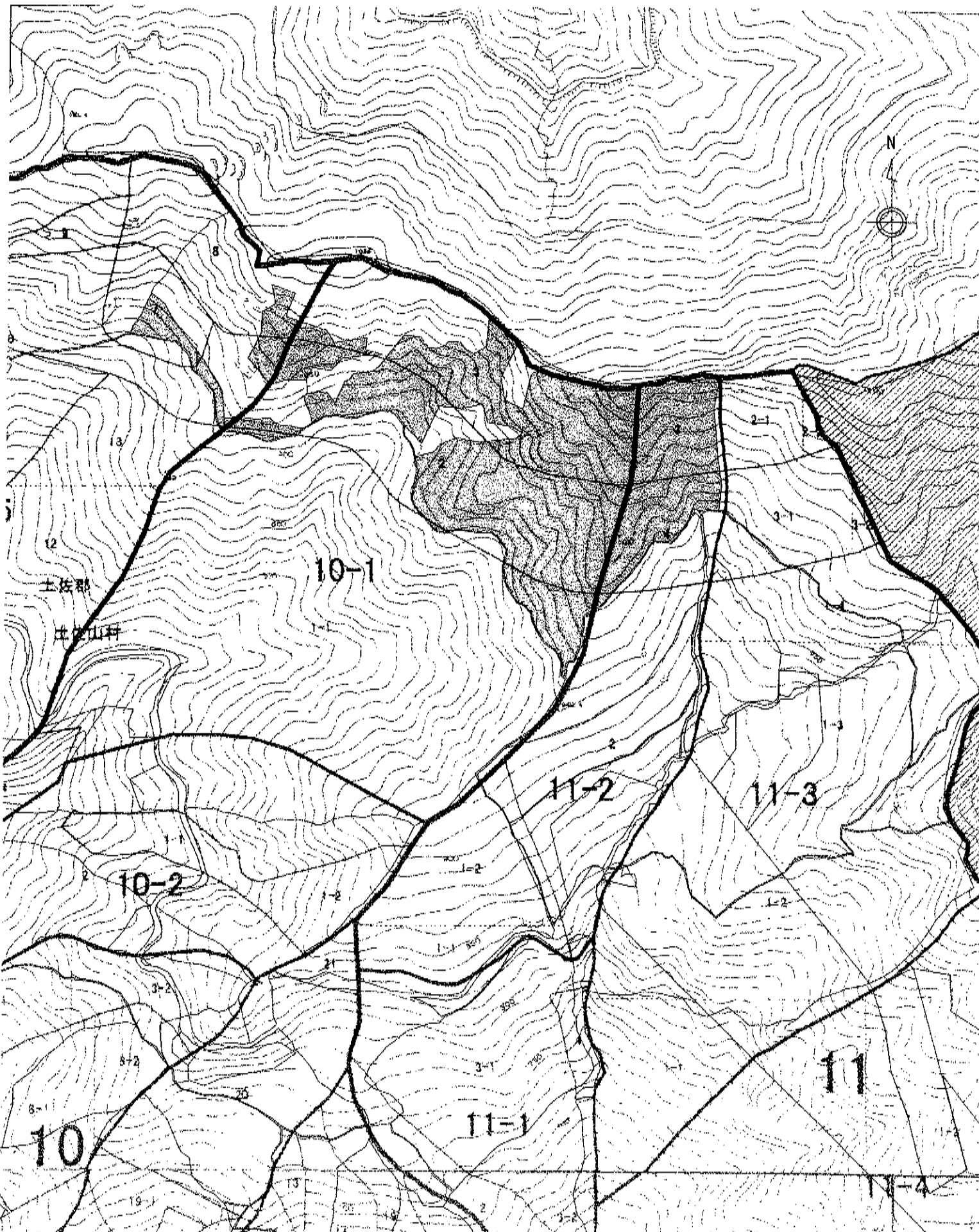
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年12月10日付け22高東林第593号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

#### 記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市土佐山東川字白野2212
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成 22 年 12 月 10 日 ~ 平成 22 年 12 月 28 日
伐採面積及び伐採立木材積	7.5000ha、608 m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木      スギ、ヒノキ    42年生
備 考	



測畧N 0	測畧日	測点数	96	事業名	
林小班		地目	水かん	所在地	東川白野
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	7.50	所有者	高知市・旭食
測畧者	縮尺	5000	平均距離[m]	2773.128	住所
					〒42 7.0
					市42 0.5

22高東林第593号  
平成22年12月10日

高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所



保安林内間伐届について

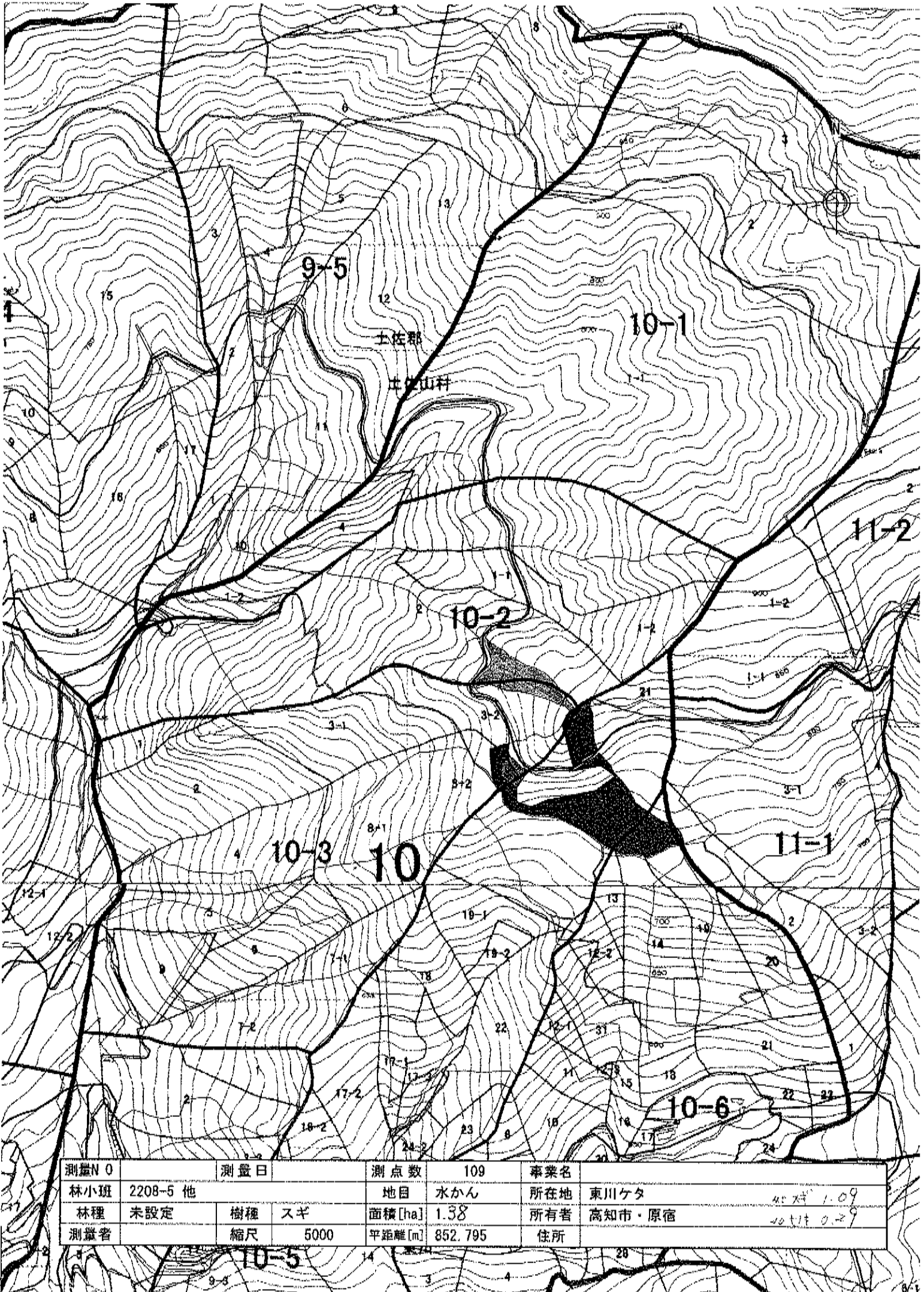
平成22年11月22日付けて届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市土佐山東川字白野2212
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年12月10日～平成23年3月31日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	7.5000ha、608m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ 42年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。



測量N 0	測量日	測点数	109	事業名	
林小班	2208-5 他	地目	水かん	所在地	東川ケタ
林種	未設定	樹種	スギ	面積[ha]	1.38
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	852.795	所有者
					高知市・原宿
					住所

45 坪 1.09  
10 坪 0.27

10-5

21高東林第466号  
平成21年12月10日

高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所



保安林内間伐届について

平成21年12月7日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市土佐山東川ヤケダキ1416-1 外7筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年12月20日～平成22年3月30日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	4.6200ha、358m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ44年生 ヒノキ44年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。



保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年11月22日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項(第44条において準用する同法第34条の3第1項)の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
高知市		土佐山東川	白野	2212	スギ	42	608m <sup>3</sup>	7.5000ha	単木	受理日 ～ H23.3.31	有	高知市・協働の森・旭食品
					合計		608m <sup>3</sup>	7.5000ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

## 保安林内間伐終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成21年12月10日付け21高東林第466号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

## 記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市土佐山東川ヤケダキ1416-1 外7筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成21年12月20日 ~ 平成22年1月30日
伐採面積及び伐採立木材積	1.3800ha、110m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単木      スギ40年生、ヒノキ40年生
備 考	

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成21年12月7日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の年輪	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考 (別紙参照)
市郡	町村	大字	字	地番								
高知市		土佐山	東川 ヤケケキ	1416-1, 1416-3, 1416-4,	スギ	44	189㎡	2.0000ha	単木	H21.12.20	有	高知市・原宿・協働の森
				1416-5, 1417-1, 1417-6, 2208-2, 2208-5	ヒノキ	44	169㎡	2.6200ha		～ H22.3.30		
					合計		358㎡	4.6200ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

森林施業計画に係る伐採等の届出書

高知市長 岡崎誠也 様

平成 21 年 12 月 18 日

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長鎌倉寛光

認定番号高知市第17-2号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・養護）をしたので、  
森林法第15条の規定により届け出ます。

記

森林の所在場所		伐採			造林				譲渡				備考					
市町村	字(大字)	地番	時期	主眼伐期	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m <sup>3</sup> )	時期	造林方法	植栽本数 (本)	造林面積 (ha)	時期		伐採の時期	伐採面積 (ha)	樹種	林齢	伐採立木材積 (m <sup>3</sup> )
高知県	高知市	鏡吉原	杉谷	1299-5	H21/8/19~ H21/12/4	間伐	1.78	ヒノキ	32									
計																		
1.78																		

注意事項

- 1 2種未満以上にあたるものについては、普通所収ことに従って作成すること。
- 2 氏名を自署する場合には、捺印を省略することができる。
- 3 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第3位を四捨五入し第2位まで記載すること。
- 4 材積は、立方メートルを単位とし、小数第3位を四捨五入すること。

高知市長 岡崎誠也 様

平成22年3月31日

森林施業計画に係る伐採等の届出書

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長鎌倉寛彦

認定番号高知市第21-1号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、  
森林法第15条の規定により届け出ます。

記

森林の所在場所		伐採					造林					譲渡					備考			
都道府県	市町村	字(大字)	地番	時期	主眼伐期	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m <sup>3</sup> )	時期	造林方法	造林本数 (本)	造林面積 (ha)	時期	伐採の時期	伐採面積 (ha)	用途	林種	伐採立木材積 (m <sup>3</sup> )		
高知県	高知市	深谷町	深谷山	148-1	H21/11/27 ～ H22/3/31	間伐	1.10	スギ	99											未整備
高知県	高知市	深谷町	深谷山	148-1	H21/11/27 ～ H22/3/31	間伐	3.79	ヒノキ	236											未整備
計																				

1 2 概況欄に「」にわたるものについては、都道府県ごとに別表で掲載すること。

2 氏名を記載する場合においては、姓字を省略することができる。

3 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第3位を四捨五入し第2位まで記載すること。

4 材積は、立方メートルを単位とし、小数第1位を四捨五入すること。

森林施業計画に係る伐採等の届出書

平成 22 年 2 月 18 日

高知市長 岡崎誠也 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組長鎌倉寛彦



認定番号高知市第17-2号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、  
森林法第15条の規定により届け出ます。

記

森林の所在場所			伐採				造林				譲渡				備考			
都道府県	市町村	字(大字)	地番	時期	主伐別	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m³)	時期	造林方法	植栽本数 (本)	造林面積 (ha)	時期	伐採の時期		伐採面積 (ha)	譲渡の時期	譲渡立木材積 (m³)
高知県	高知市	土佐山 高川	1872-5/正木1847-9/ニヤヤ村 1850-5	H22/1/8~ H22/2/4	間伐	1.46	ヒノキ	35									BB01-064	
高知県	高知市	土佐山 東川	2185-1, 2185-2, 2183/ 2029, 2030, 2032, 2038	H21/11/8 ~H22/2/4	間伐	4.04	スギ	330									KN01-004	
計																		
						5.50		365										

記載事項  
1 2 第1項第1号以上にかたまるものについては、普通林業ごとに別添で作成すること。  
2 氏名を自署する場合は、捺印を省略することができる。

3 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第3位を四捨五入し第2位まで記載すること。  
4 材積は、立方メートルを単位とし、小数第1位を四捨五入すること。

森林施業計画に係る伐採等の届出書

高知市長 岡崎誠也 様

平成27年2月28日

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長鎌倉寛治



認定番号高知市第21-1号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、森林法第15条の規定により届け出ます。

記

森林の所在場所		伐採				造林				譲渡					備考		
都道府県	市町村	字(大字)	番	林期	主産品別	世帯面積	採種	伐採立木材積	時期	造林方法	造林木数	造林面積	時期	伐採の時期		伐採面積	譲渡立木材積
高知県	土佐山 高川	ヲク正 木	1872-5. 正木1847-9. 西正木1850-5	H22/12/21~ H23/2/20		4.93	ヒ/キ	89									BB01- 004
高知県	土佐山 高川	ヲク正 木	1872-5. 正木1847-9. 西正木1850-5	H22/12/21~ H23/2/20		0.08	ヒ/キ	1									BB01- 004
計																	
90																	

注意事項 1 2 認定番号以上におかたるものについては、推進的体ごとに消償で半減すること。  
2 比表を引用する案件においては、押印を有することである。

3 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第3位を四捨五入し第2位まで記載すること。  
4 材積は、立方メートルを単位とし、小数第3位を四捨五入すること。

(別紙様式35)

## 保安林内作業終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長

鎌倉 寛光



平成 21 年 7 月 10 日付け 21 高東林第 188 号により、許可のあった下記行為は、平成 22 年 3 月 31 日に終了しましたので届け出ます。

### 記

1 森林(土地)の所在地

高知市鏡吉原ヨコミネ1297-7 外3字30筆

2 行為の内容

作業道開設に伴う土地の形質の変更

3 作業面積

0.9776ha

4 作業期間

平成21年7月13日 ~ 平成22年3月31日





21高東林第188号  
平成21年7月10日

高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内作業許可決定通知書

平成21年6月26日付けで申請のあった保安林内における行為は、適当と認められるので森林法第34条第5項の規定に基づき下記により許可する。

記

森林（土地）所在場所：高知市鏡吉原ヨコミネ1297-7 外3字30筆

保安林の指定の目的		水源のかん養
行為の方法		作業道開設に伴う土地の形質の変更
期 間	始 期	平成21年7月13日
	終 期	平成23年3月31日
備 考		

注意事項

- (1) 面積その他の行為については、許可の範囲をこえないこと。
- (2) 作業の行為に関しては、自然保護及び防災面に留意すること。
- (3) 作業（工事）終了後は、速やかに中央東林業事務所長に別紙の保安林内作業終了届出書を提出し、確認を受けること。

(教示)

この処分に不服があるときは、行政不服審査法第6条の規定により、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に高知県知事に対して、異議申し立てをすることができます。

また、この処分については、行政事件訴訟法第8条の規定により、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に高知県知事を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

別紙様式 25) 規則第22条の9

保安林 (保安施設地区) 作業許可申請書

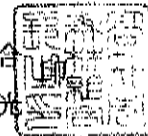
平成21年 6月26日

中央東林業事務所長 様

住 所 高知市鏡小浜 8

申請者氏名 高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



次の森林 (土地) において次のように立竹を伐採 (立木を損傷、家畜を放牧、下草、落葉又は落枝を採取、土石又は樹根を採掘、開墾、土地の形質を変更) したいので許可されたく森林法第34条第2項 (第44条において準用する同法第34条第2項) の規定により作業の許可を申請します。

森林 (土地) の所在場所 高知市鏡吉原ヨコヰ1297-7. 1297-8.

シビラキ1298-5. -6. -8. -9. -10. -11. -12. -17. -7. -3. -4.

カバキ1316-14. -15. -16. -17. -39. -10. -20. -21. -22. -23. -24. -25

鏡今井西樽ノ上エ3067-1. -4. -5. -11. -2. -3

保安林 (保安施設地区) の指定の目的 水源の涵養

行為の方法		作業道開設に伴う土地の形質変更
期間	始 期	平成21年7月13日
	終 期	平成23年3月31日 (工事期間 平成22年 3月31日)
備 考		

注意事項

申請書は、行為を行うべき箇所ごとに作成すること。

氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

行為の方法欄には、次の事項を記載すること。

- (1) 立竹の伐採にあつては、伐採面積、伐採する立竹の年齢及び束数並びに伐採跡地の取扱い
- (2) 立木の損傷にあつては、損傷の目的、損傷する立木の樹種、年齢、本数及び面積並びに損傷後の取扱い
- (3) 家畜の放牧にあつては、放牧面積、家畜の種類及び頭数並びに管理方法
- (4) 下草、落葉又は落枝の採取にあつては、採取物の種類及び数量並びに採取方法
- (5) 土石又は樹根の採掘にあつては、採掘の目的、種類 (土石の採掘の場合に限る。) 面積、方法及び数量、発掘設備、土地の形質の変更の状況並びに採掘後の取扱い
- (6) 開墾にあつては、開墾の目的、面積及び方法、土地の形質の変更の状況並びに開墾地に係る使用目的達成後の取扱い
- (7) 土石および樹根の採掘並びに開墾以外の土地の形質を変更する行為にあつては、変更の目的、行為の種類、内容及び面積、土地の形質の変更の状況、施行設備並びに行為地に係る使用目的の達成後の取扱い

面積を記載する場合は、実測又は見込により、ヘクタールを単位として、小数第4位まで記載すること。

添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

(別紙様式22)

## 保安林内立木伐採終了届出書

平成22年3月31日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成21年7月10日付け21高東林第189号により、受理のあった立木の伐採については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

## 記

保安林(保安施設地区)の指定目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡吉原ヨコミネ1297-7 外3字30筆
伐採の目的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成21年7月13日 ~ 平成22年3月31日
伐採面積及び伐採立木の本数	0.9776ha、1012本
伐採の方法(皆伐、択伐、間伐の別)並びに伐採する立木の樹種及び年齢	皆伐 スギ、ヒノキ 40~60年生
備考	



21高東林第189号  
平成21年7月10日

高知市森林組合  
代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内立木伐採届について

平成21年6月26日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

記

保安林の指定目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡吉原ヨコミネ1297-7 外3字30筆
伐採の目的	作業道開設に伴う支障木伐採
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成21年7月13日～平成22年3月31日
伐採面積及び伐採立木の本数	0.9776ha、1012本
伐採の方法（皆伐、択伐、間伐の別）並びに伐採する立木の樹種及び年齢	皆伐 スギ、ヒノキ 40～60年生
備考	

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を受けること。

別紙様式14（規則第22条の8第2項の届出書の様式）

保安林内（保安施設地区）立木伐採届出書

平成21年 6月26日

中央東林業事務所長 様

住 所 高知市鏡小浜 8

申請者氏名 高知市森林組合  
代表理事組合長鎌倉寛光



次のとおり森林の立木を伐採したいので森林法施行規則第22条の8第2項の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定目的 水源の涵養

森林の所在場所	高知県高知市鏡吉原ヨミネ1297-7. 1297-8. シビラキ1298-5. -6. -8. -9. -10. -11. -12. -17. -7. -3. -11. ナハタキ1316-14. -15. -16. -17. -39. -10. -20. -21. -22. -23. - 24. -25 鏡今井西樽ノ上エ3067-1. -4. -5. -11. -2. -3
伐採の目的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	始期 平成21年 7月13日 終期 平成22年 3月31日
伐採面積及び伐採立木の本数	面積 0.9776ha 本数 1012本
伐採の方法（皆伐、択伐間伐の別）及び伐採する立木の樹種及び年齢	皆伐 杉 40～60年 檜 40～60年
備 考	

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 備考欄は、規則第22条の8第1項第6号、第8号及び第9号の届出に係る立木の伐採をしようとする場合に、次の事項を記載すること。
  - (1) 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ、的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
  - (2) 伐採跡地について行う植栽の時期
- 4 添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

作業許可に係る事業計画書					
事 項		内 容			
行 為 の 目 的		作業道開設工事の作業道用地			
事 業 主 体		高知市森林組合			
事業量 (規模・規格・構造等)	全 体	延長2,980m 幅員3.0m			
	保安林部分	延長2,980m 幅員3.0m			
事業の 実施期間	全 体	自平成21年7月13日 至平成23年3月31日 (工事期間 平成22年3月31日)			
	保安林部分	自平成21年7月13日 至平成23年3月31日 (工事期間 平成22年3月31日)			
行 為 の 面 積  (h a)		現 況			
		行為後の用途	保安林		計
		林内作業道	0.9776		0.9766
		計	0.9776		0.9766
用地選定の理由		受益者希望により開設するもので、地形・地質・利用区域・開設利用度・自然保護等を総合的に判断した結果、計画線形を決定した。			
他法令による制限等		該当無し			
用地を使用する権利等の種類		所有権 地上権 賃借権 使用承諾 その他 ( )			
行為に係る施設等の基準との関係		道路構造令 林道規程 その他 ( )			
必要最小限の面積である根拠		現地測量の結果、必要最小限の面積である。			

(別紙様式26)の2

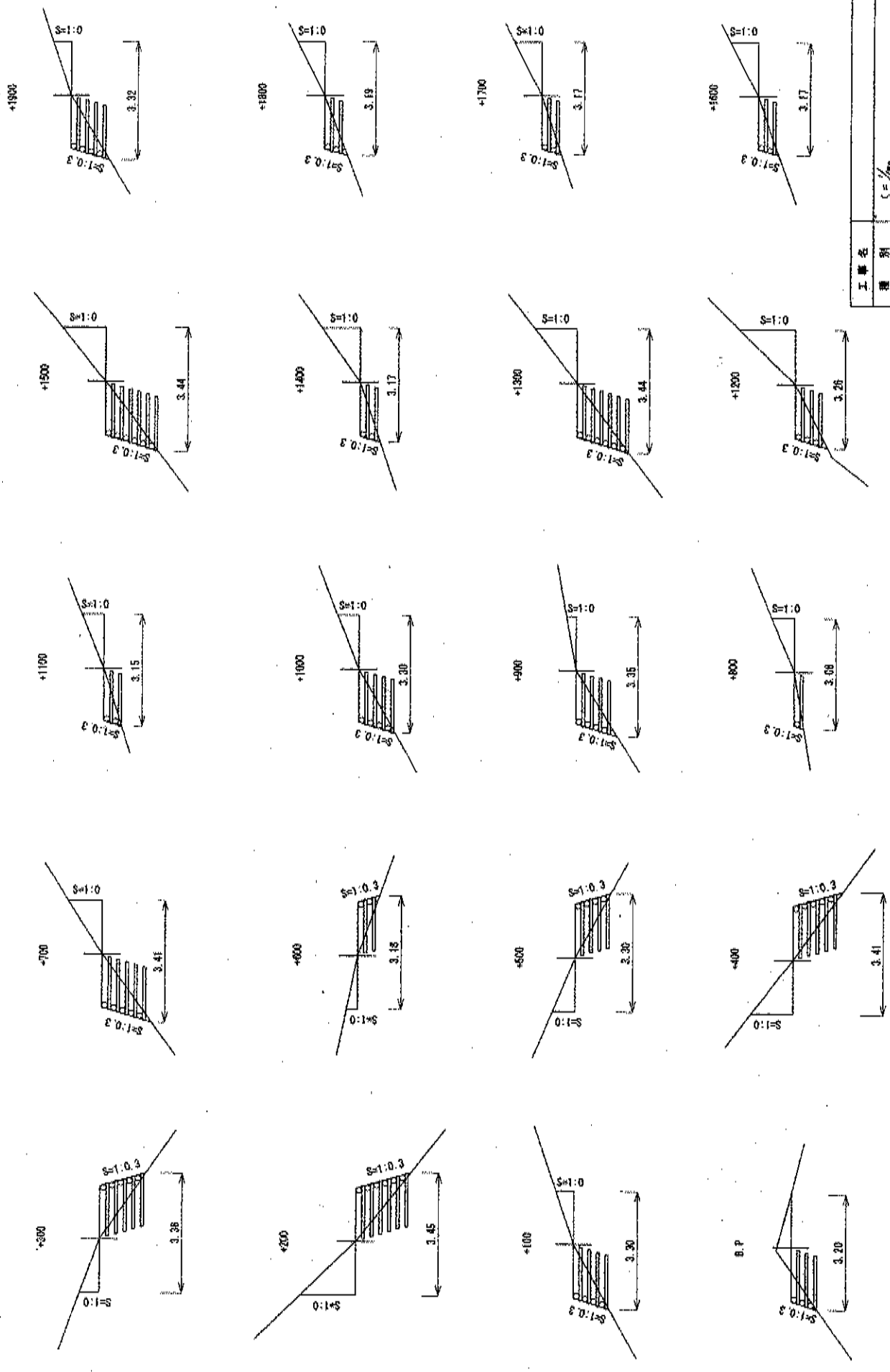
事 項	内 容
保安林の機能を保全する施設の設置計画	種 類 規 模 数 量 等
切 盛 計 画 (m <sup>3</sup> )	切土量 2,006m <sup>3</sup> 盛土量 2,006m <sup>3</sup> 残土量 0m <sup>3</sup>
残土の処理方法	
切取法面・盛土法面の処理方法	バックホーで締め固め転圧、丸太組工にて安定させ、自然植生の発生を待つ。
その他裸地部分の処理方法	
水利計算等	
主要な排水施設の種類、数量等	
行為後における保全対策 (管理体制・跡地植栽等)	
保安林種等 (申請者は記入の必要はありません)	保安林種： 水かん      土流      その他 (      ) 指定施業要件： 伐   採   種： 皆伐   択伐   禁伐 植栽指定の有無：      有      無

## 21 公司

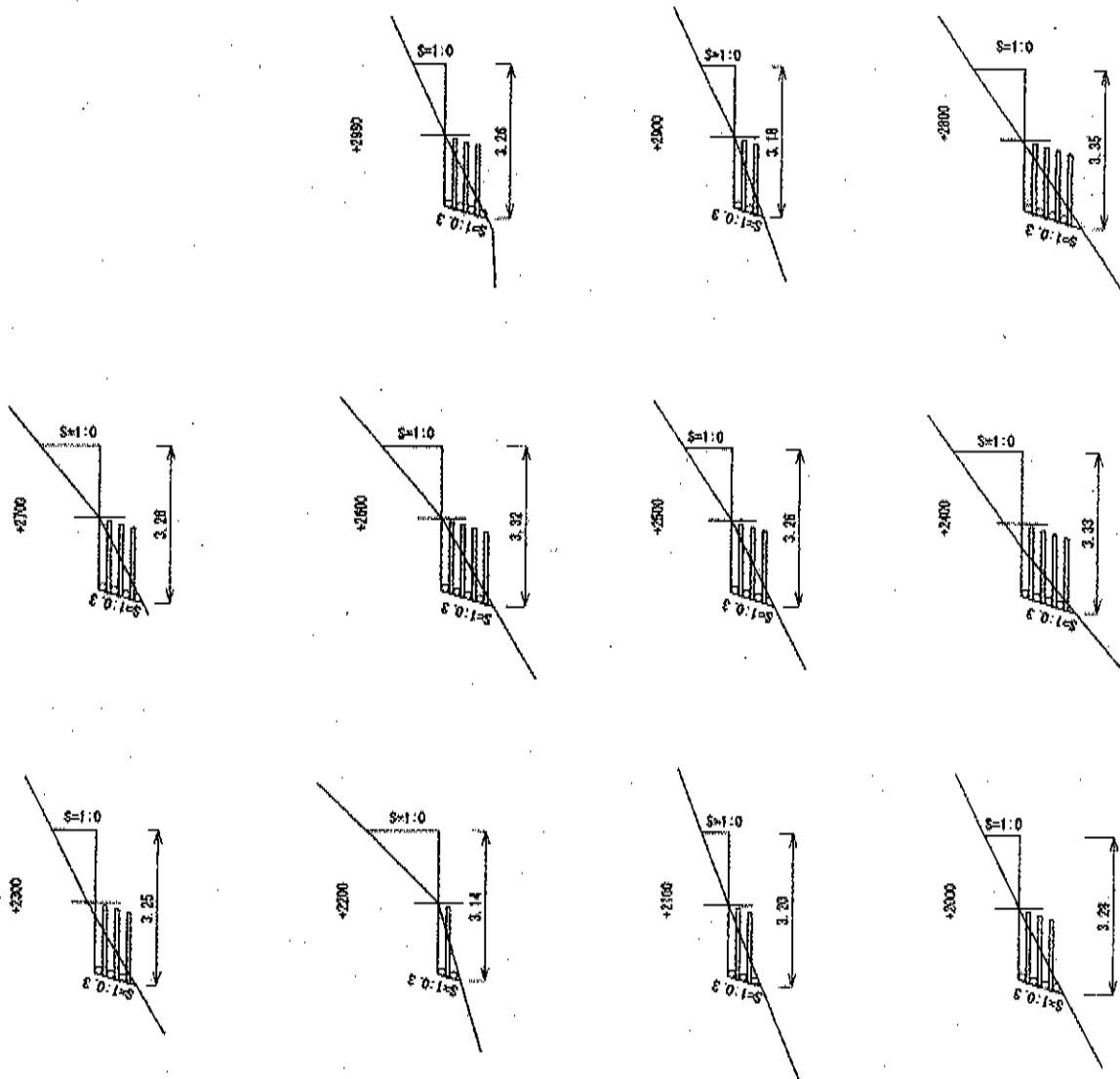
測点	単距離	切土(m3)			盛土(m3)			伐採幅(m)		伐採面積(m2)	
		断面積	平均断面	立積	断面積	平均断面	立積	高知市	高知市		
B.P		0.44			0.30			3.20			
100	100.00	0.38	0.410	41.000	0.75	0.525	52.500	3.30		330	
200	100.00	1.12	0.750	75.000	1.13	0.940	94.000	3.45		340	
300	100.00	0.40	0.760	76.000	0.94	1.035	103.500	3.38		340	
400	100.00	0.84	0.620	62.000	1.02	0.980	98.000	3.41		340	
500	100.00	0.47	0.655	65.500	0.75	0.885	88.500	3.30		340	
600	100.00	0.23	0.350	35.000	0.45	0.600	60.000	3.18		320	
700	100.00	0.70	0.465	46.500	1.02	0.735	73.500	3.41		330	
800	100.00	0.45	0.575	57.500	0.20	0.610	61.000	3.08		320	
900	100.00	0.20	0.325	32.500	0.87	0.535	53.500	3.35		320	
1000	100.00	0.43	0.315	31.500	0.75	0.810	81.000	3.30		330	
1100	100.00	0.45	0.440	44.000	0.37	0.560	56.000	3.15		320	
1200	100.00	1.12	0.785	78.500	0.66	0.515	51.500	3.26		320	
1300	100.00	0.88	1.000	100.000	1.09	0.875	87.500	3.44		340	
1400	100.00	0.78	0.830	83.000	0.42	0.755	75.500	3.17		330	
1500	100.00	0.90	0.840	84.000	1.10	0.760	76.000	3.44		330	
1600	100.00	0.56	0.730	73.000	0.42	0.760	76.000	3.17		330	
1700	100.00	0.56	0.560	56.000	0.42	0.420	42.000	3.17		320	
1800	100.00	0.56	0.560	56.000	0.48	0.450	45.000	3.19		320	
1900	100.00	0.38	0.470	47.000	0.80	0.640	64.000	3.32		330	
2000	100.00	0.54	0.460	46.000	0.70	0.750	75.000	3.28		330	
2100	100.00	0.43	0.485	48.500	0.51	0.605	60.500	3.20		320	
2200	100.00	1.12	0.775	77.500	0.35	0.430	43.000	3.14		320	
2300	100.00	0.81	0.965	96.500	0.50	0.425	42.500	3.25		320	
2400	100.00	1.41	1.110	111.000	0.56	0.530	53.000	3.33		330	
2500	100.00	0.74	1.075	107.500	0.66	0.610	61.000	3.26		330	
2600	100.00	0.94	0.840	84.000	0.80	0.730	73.000	3.32		330	
2700	100.00	0.85	0.895	89.500	0.82	0.810	81.000	3.26		330	
2800	100.00	0.90	0.875	87.500	0.70	0.760	76.000	3.35		330	
2900	100.00	0.54	0.720	72.000	0.45	0.575	57.500	3.18		330	
2980	80.00	0.50	0.520	41.600	0.66	0.555	44.400	3.26		256	
合計	2980.00			2005.60			2005.90	101.50		9776.00	



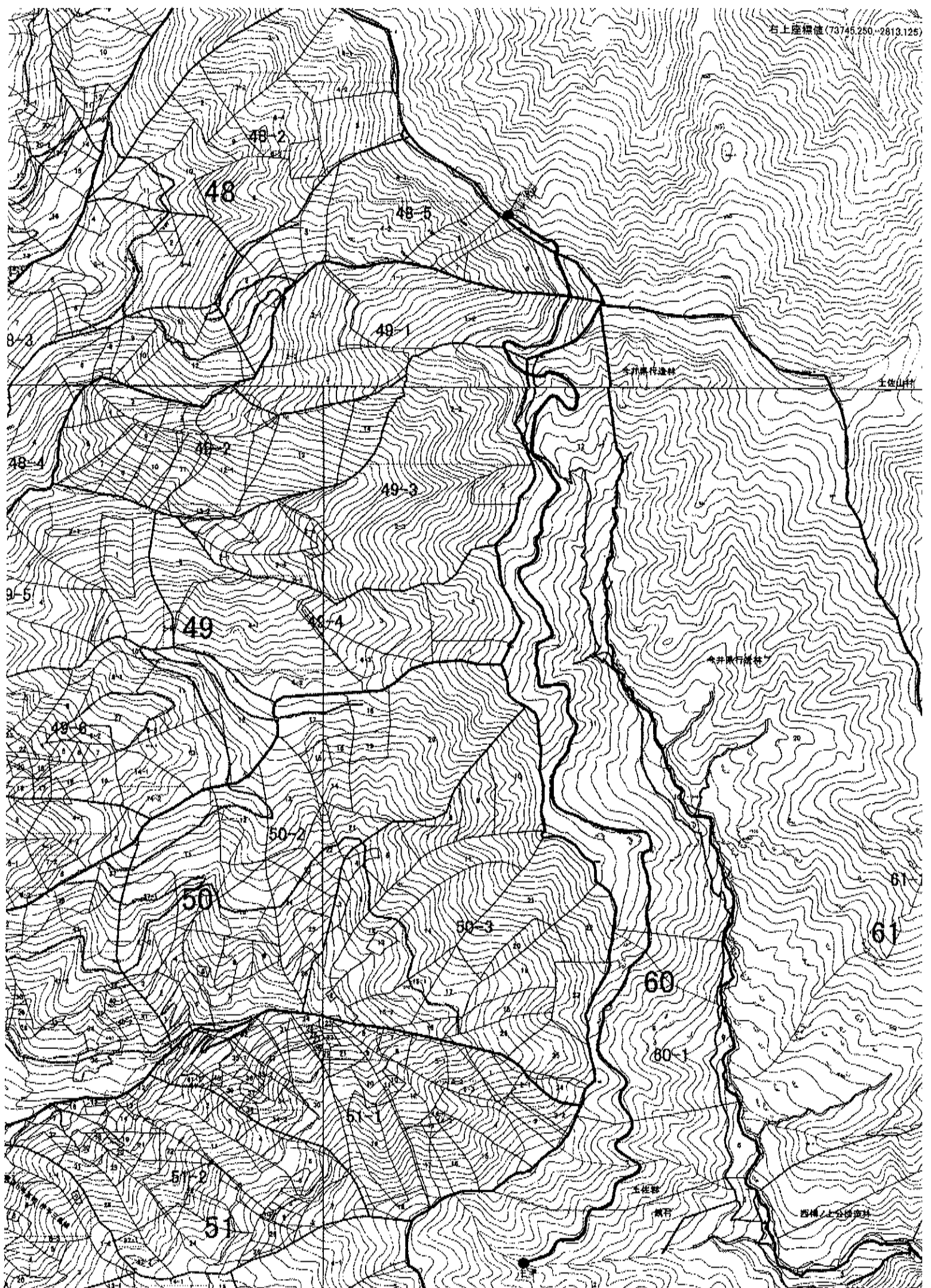
工 號 名	
種 別	S = 1/100
工 事 部 所	
施 行 年 度	



工程名	
種別	5.5/700
工事箇所	
実行年度	
高知市緑地保全	



右上座標値(73745.250,-2813.125)



左下座標値(71132.750,-4808.875)

1:6250 100m

(別紙様式35)

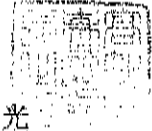
## 保安林内作業終了届出書

平成22年3月31日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成21年3月25日付け 20 高東林第 611 号により、許可のあった下記行為は、平成22年3月31日に終了しましたので届け出ます。

### 記

1 森林(土地)の所在地

高知市鏡吉原新開1298-チ、外5字72筆

2 行為の内容

作業道開設に伴う土地の形質の変更

3 作業面積

1.1788ha

4 作業期間

平成21年3月27日 ~ 平成22年3月31日



20高東林第611号

平成21年3月25日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内作業許可決定通知書

平成21年3月10日付けで申請のあった保安林内における行為は、適当と認められるので森林法第34条第5項の規定に基づき下記により許可する。

記

森林（土地）所在場所：高知市鏡吉原新開1298-チ 外5字72筆

保安林の指定の目的	水源のかん養	
行為の方法	作業道開設に伴う土地の形質の変更	
期間	始期	平成21年3月27日
	終期	平成23年3月26日
備考		

注意事項

- (1) 面積その他の行為については、許可の範囲をこえないこと。
- (2) 作業の行為に関しては、自然保護及び防災面に留意すること。
- (3) 作業（工事）終了後は、速やかに中央東林業事務所長に別紙の保安林内作業終了届出書を提出し、確認を受けること。

(教示)

この処分に不服があるときは、行政不服審査法第6条の規定により、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に高知県知事に対して、異議申し立てをすることができます。

また、この処分については、行政事件訴訟法第8条の規定により、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に高知県知事を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

別紙様式25) 規則第22条の9

保安林(保安施設地区) 作業許可申請書

平成21年 3月10日

中央東林業事務所長 様

住 所 高知市鏡小浜8  
申請者氏名 高知市森林組合  
代表理事組合長鎌倉寛



次の森林(土地)において次のように立竹を伐採(立木を損傷、家畜を放牧、下草、落葉又は落枝を採取、土石又は樹根を採掘、開墾、土地の形質を変更)したいので許可されたく森林法第34条第2項(第44条において準用する同法第34条第2項)の規定により作業の許可を申請します。

森林(土地)の所在場所 高知市鏡吉原新開1298-チ.1298-5.6.1298-8~12.1298-17.ヲ.ヨ.ル 横峯1297-ハ.ホ.7.1297ヲ.チ.ト.1297-5.6.9~14 ノブガサ1290-5~12.1290イ.1290-18~20 セト1296-1~6.1296-ロ-3.ロ-4.ロ-6.1296-9.12.16.1054イ.ロ 杉谷1299-9.1299ロ ナハ 残1316-1.4.5.6.ロ6.ロ7.1316-14~17.1316-39.1316-ロ-12.1316-ロ-10.1316-20~25

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

行 為 の 方 法		作業道開設に伴う土地の形質変更
期 間	始 期	平成21年 3月27日
	終 期	平成23年 3月26日
備 考		

注意事項

申請書は、行為を行うべき箇所ごとに作成すること。

氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

行為の方法欄には、次の事項を記載すること。

- (1) 立竹の伐採にあつては、伐採面積、伐採する立竹の年齢及び束数並びに伐採跡地の取扱い
- (2) 立木の損傷にあつては、損傷の目的、損傷する立木の樹種、年齢、本数及び面積並びに損傷後の取扱い
- (3) 家畜の放牧にあつては、放牧面積、家畜の種類及び頭数並びに管理方法
- (4) 下草、落葉又は落枝の採取にあつては、採取物の種類及び数量並びに採取方法
- (5) 土石又は樹根の採掘にあつては、採掘の目的、種類(土石の採掘の場合に限る。)面積、方法及び数量、発掘設備、土地の形質の変更の状況並びに採掘後の取扱い
- (6) 開墾にあつては、開墾の目的、面積及び方法、土地の形質の変更の状況並びに開墾地に係る使用目的達成後の取扱い
- (7) 土石および樹根の採掘並びに開墾以外の土地の形質を変更する行為にあつては、変更の目的、行為の種類、内容及び面積、土地の形質の変更の状況、施行設備並びに行為地に係る使用目的の達成後の取扱い

面積を記載する場合は、実測又は見込により、ヘクタールを単位として、小数第4位まで記載すること。

添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

(別紙様式22)

## 保安林内立木伐採終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛

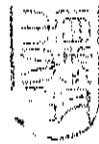


平成 21 年 3 月 25 日付け 20 高東林第 612 号により、受理のあった立木の伐採については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

## 記

保安林(保安施設地区)の指定目的 水源のかん養

森 林 の 所 在 場 所	高知市鏡吉原新開1298-チ 外5字72筆
伐 採 の 目 的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年3月27日 ~ 平成22年3月26日
伐 採 面 積 及 び 伐 採 立 木 の 本 数	1.1788ha、2070本
伐採の方法(皆伐、択伐、間 伐の別)並びに伐採する立 木の樹種及び年齢	皆伐 スギ、ヒノキ 30~60年生
備 考	



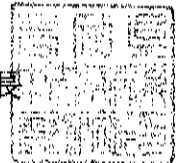
20高東林第612号

平成21年3月25日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内立木伐採届について

平成21年3月10日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

記

保安林の指定目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡吉原新開1298-チ 外5字72筆
伐採の目的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年3月27日～平成22年3月26日
伐採面積及び伐採立木の 本数	1. 1788ha、2,070本
伐採の方法（皆伐、択伐、 間伐の別）並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	皆伐 スギ、ヒノキ 30～60年生
備 考	

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を受けること。



別紙様式14（規則第22条の8第2項の届出書の様式）

保安林内（保安施設地区）立木伐採届出書

平成21年 3月10日

中央東林業事務所長 様

住 所 高知市鏡小浜8  
 申請者氏名 高知市森林組合  
 代表理事組合長鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を伐採したいので森林法施行規則第22条の8第2項の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定目的 水源の涵養

森林の所在場所	高知県高知市鏡吉原新開1298-チ.1298-5. 6. 1298-8～12. 1298-17. ヲ. ヨ. ル 横峯1297-ヘ. ホ. 7. 1297エ. チ. ト. 蓮297-5, 6, 9～14 / アガサコ1290-5～12. 1290イ. 1290-18～20 セト1296-1～6. 1296-ロ-3, ロ-4, ロ-6. 1296-9, 12, 16, 1054イ, ロ 杉谷1299-9. 1299ロ ナハタキ1316-1, 4, 5, 6, ヲ6, ヲ7. 1316-14～17. 1316-39. 1316-ロ-12. 1316-ロ-10. 1316-20～25
伐採の目的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	始期 平成21年 3月27日 終期 平成22年 3月26日
伐採面積及び伐採立木の本数	面積 1.1788ha 本数 2,070本
伐採の方法（皆伐、択伐間伐の別）及び伐採する立木の樹種及び年齢	皆伐 スギ 30. 40. 43. 44. 60年 ヒノキ 30. 35. 40. 44. 60年
備考	

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 備考欄は、規則第22条の8第1項第6号、第8号及び第9号の届出に係る立木の伐採をしようとする場合に、次の事項を記載すること。  
 (1) 皆伐による伐採をしようとする場合にあつては、植栽によらなければ、的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積  
 (2) 伐採跡地について行う植栽の時期
- 4 添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

(別紙様式26)の1

作業許可に係る事業計画書				
事項		内容		
行為の目的		作業道開設工事の作業道用地		
事業主体		高知市森林組合		
事業量 (規模・規格・構造等)	全体	延長1,250m 幅員3.0m		
	保安林部分	延長1,250m 幅員3.0m		
事業の実施期間	全体	自平成21年3月27日 至平成23年3月26日		
	保安林部分	自平成21年3月27日 至平成23年3月26日		
行為の面積  (ha)	現況 行為後の用途	保安林	普通林	計
		林内作業道	1.1788	
	計	1.1788		
用地選定の理由		受益者希望により開設するもので、地形・地質・利用区域・開設利用度・自然保護等を総合的に判断した結果、計画線形を決定した。		
他法令による制限等		該当無し		
用地を使用する権利等の種類		所有権 地上権 賃借権 使用承諾 その他 ( )		
行為に係る施設等の基準との関係		道路構造令 林道規程 その他 ( )		
必要最小限の面積である根拠		現地測量の結果、必要最小限の面積である。		

(別紙様式26)の2

事 項	内 容
保安林の機能を保全する施設の設置計画	種 類 規 模 数 量 等
切 盛 計 画 (m <sup>3</sup> )	切土量                      盛土量                      残土量 3,703m <sup>3</sup> 3,703m <sup>3</sup> 0m <sup>3</sup>
残土の処理方法	
切取法面・盛土法面の処理方法	バックホーで締め固め転圧し、自然植生の発生を待つ。
その他裸地部分の処理方法	
水利計算等	
主要な排水施設の種類、数量等	
行為後における保全対策 (管理体制・跡地植栽等)	
保安林種等 (申請者は記入の必要はありません)	保安林種： 水かん      土流      その他 (                      ) 指定施業要件： 伐    採    種： 皆伐    択伐    禁伐 植栽指定の有無： 有                      無

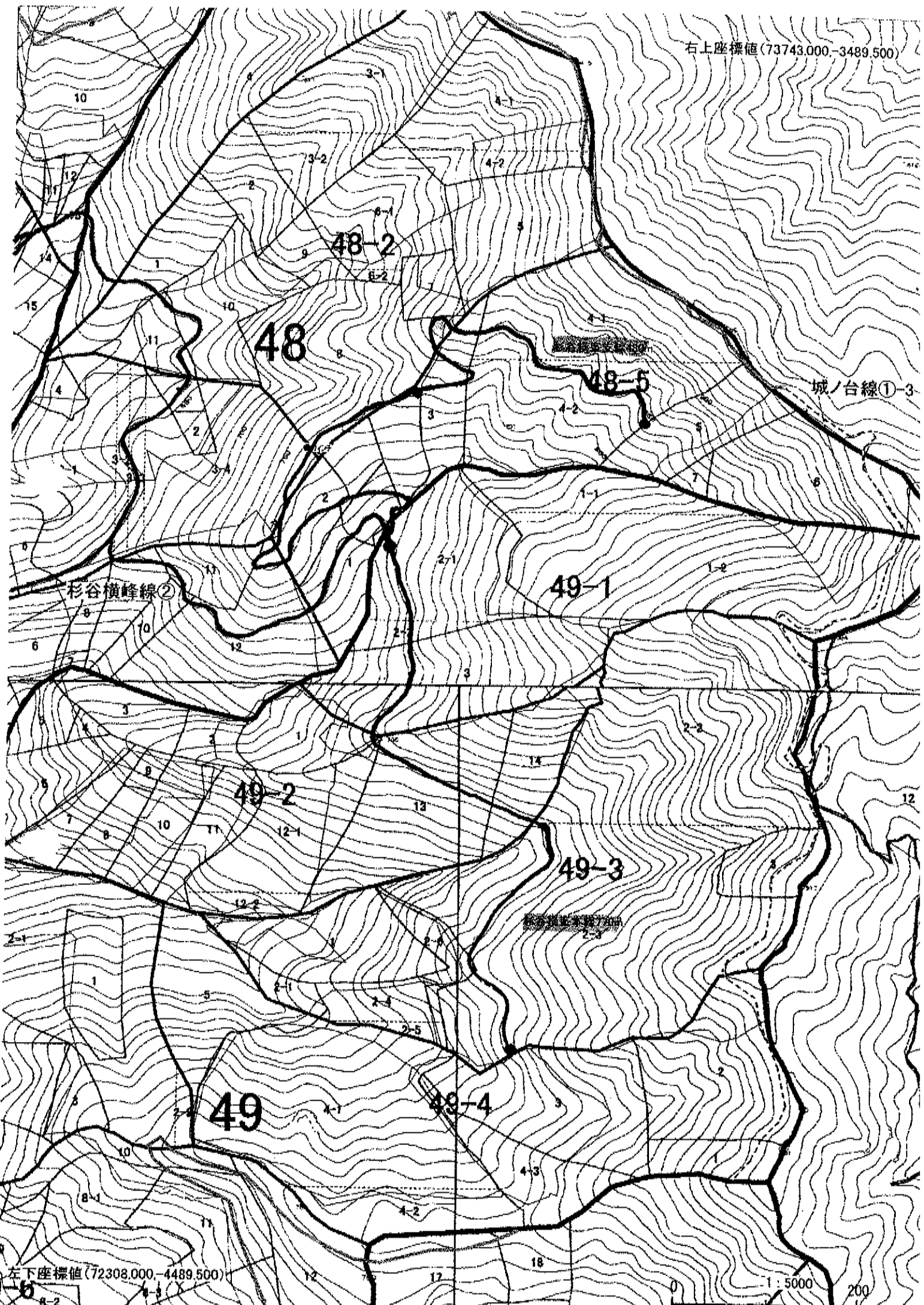
21年度 杉谷横峯線

測点	切土(m3)			盛土(m3)			伐採幅(m)			伐採面積(m2)			
	単距離	追加距離	断面積	平均断面	断面積	平均断面	立積	断面積	平均断面		立積	高知市	
B.P	0.00	0.00	2.80		5.63						14.0		
+50	50.00	50.00	11.23	7.02		2.82	351		2.82	141	7.5	540	
+100	50.00	100.00	5.61	8.42	8.08	4.04	421		4.04	202	20.4	700	
+150	50.00	150.00	1.90	3.76	2.20	5.14	188		5.14	257	9.1	740	
+200	50.00	200.00	6.90	4.40		1.10	220		1.10	55	5.8	375	
+250	50.00	250.00	0.80	3.85	1.41	0.71	193		0.71	36	5.9	295	
+300	50.00	300.00	1.71	1.26	13.71	7.56	63		7.56	378	14.9	520	
+350	50.00	350.00	0.98	1.35	1.41	7.56	68		7.56	378	6.0	525	
+400	50.00	400.00	0.98	0.98	3.75	2.58	49		2.58	129	9.8	395	
+450	50.00	450.00	1.88	1.43	5.63	4.69	72		4.69	235	13.5	585	
+500	50.00	500.00	3.75	2.82	0.70	3.17	141		3.17	159	7.1	515	
+550	50.00	550.00	4.09	3.92	3.41	2.06	196		2.06	103	11.4	465	
+600	50.00	600.00	0.59	2.34	6.43	4.92	117		4.92	246	13.8	630	
+650	50.00	650.00	2.81	1.70	2.19	4.31	85		4.31	216	8.7	565	
+700	50.00	700.00	5.63	4.22		1.10	211		1.10	55	5.3	350	
+750	50.00	750.00	1.25	3.44	0.87	0.44	172		0.44	22	5.4	270	
+770	20.00	770.00	6.14	3.70		0.44	74		0.44	9	5.5	110	
合計	770.00						2621			2621		7580	0

21年度 杉谷横峯線

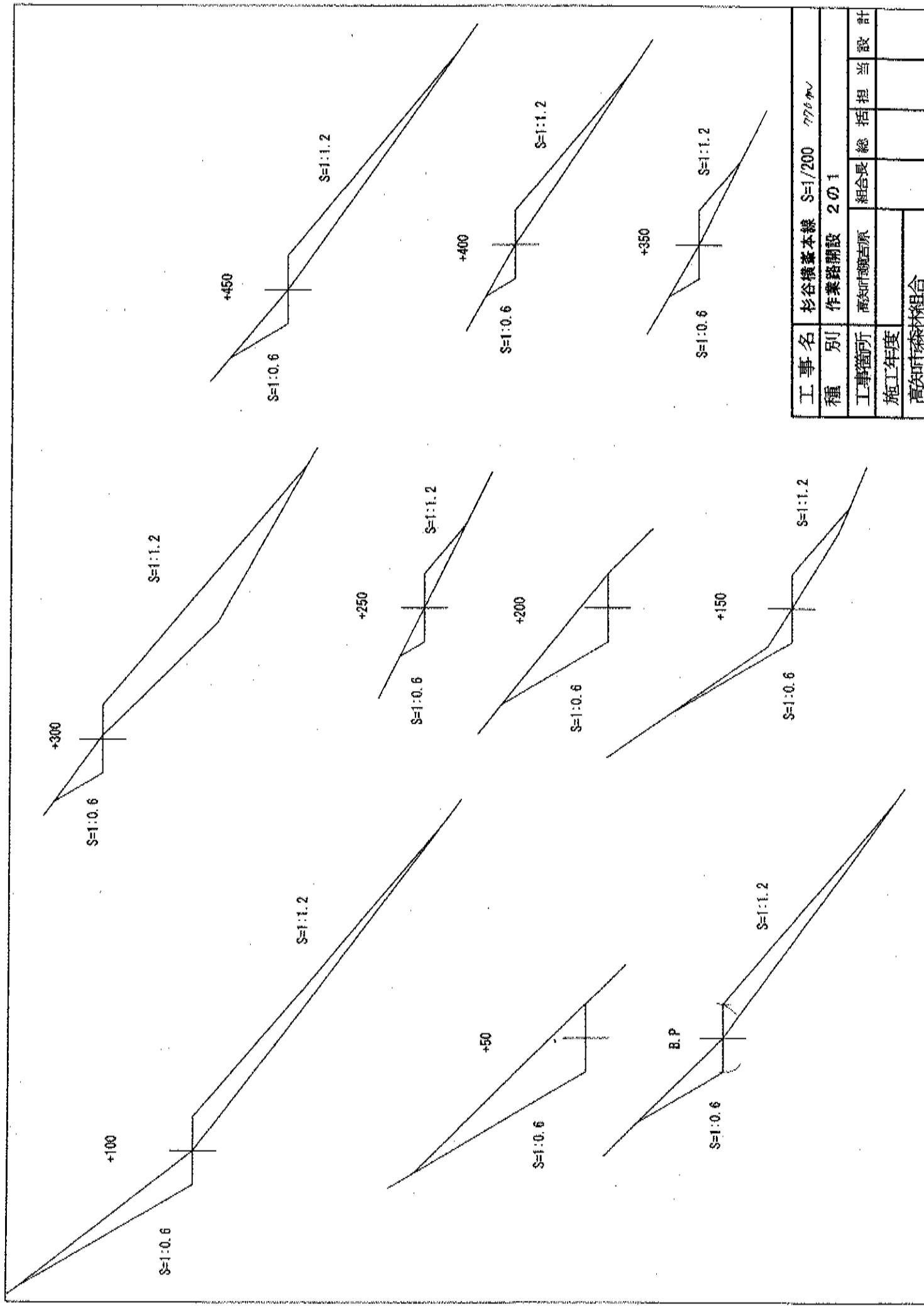
測点	単距離	追加距離	切土(m <sup>3</sup> )		盛土(m <sup>3</sup> )		立積	伐深(m)	伐採面積(m <sup>2</sup> )	
			断面積	平均断面	断面積	平均断面				
B.P	0.00	0.00	0.58		0.88			高知市		
+50	50.00	50.00	0.44	0.51	1.60	1.24	62	4.9		
+100	50.00	100.00	0.46	0.45	1.00	1.30	65	6.2	280	
+150	50.00	150.00	1.19	0.83	0.74	0.87	44	5.0	280	
+200	50.00	200.00	0.69	0.94	1.89	1.32	66	7.1	305	
+250	50.00	250.00	7.49	4.09		0.95	48	6.6	345	
+300	50.00	300.00	2.80	5.15	2.66	1.33	67	6.0	315	
+350	50.00	350.00	2.21	2.51	2.78	2.72	136	9.5	390	
+400	50.00	400.00	2.21	2.21	3.44	3.11	156	11.0	515	
+450	50.00	450.00	4.37	3.29	8.25	5.85	293	12.6	590	
+480	30.00	480.00	0.91	2.64	1.41	4.83	145	19.7	810	
								5.5	378	
合計	480.00				1082		1082		4208	0

右上座標値(73743.000-3489.500)



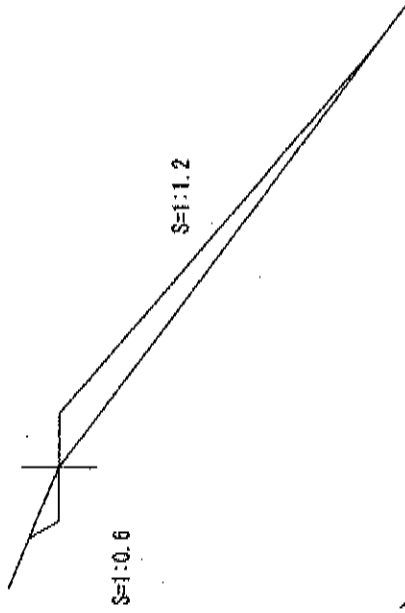
左下座標値(72308.000-4489.500)

1:5000  
200

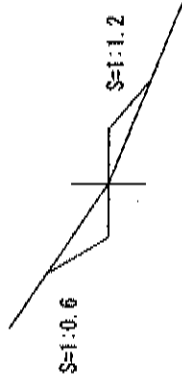


工事名	杉谷構基本線 S=1/200 776m		
種別	作業路開設 2の1		
工事箇所	高次町鎌吉原	組合長	括担当
施工年度			
高次町森林組合			

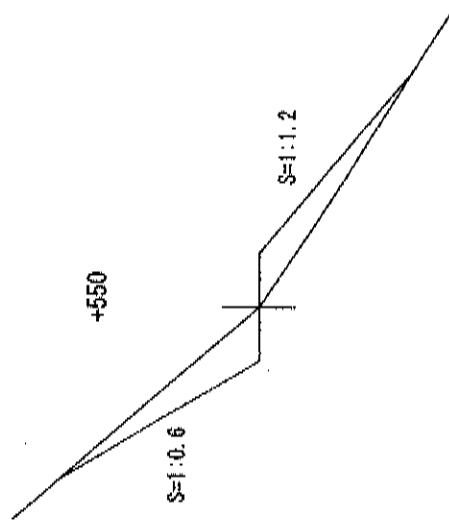
+600



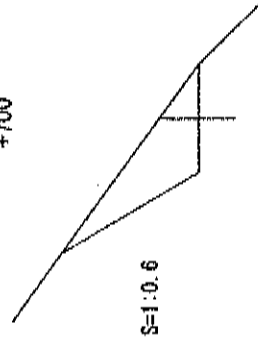
+750



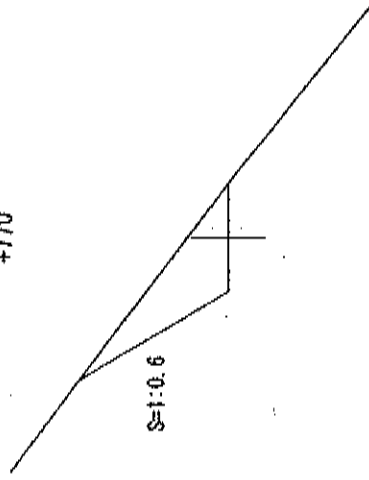
+550



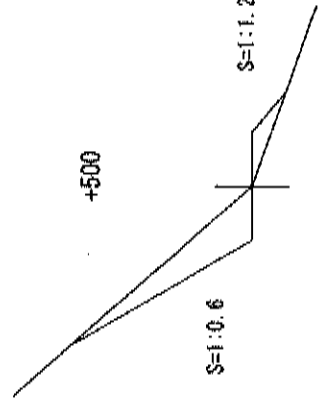
+700



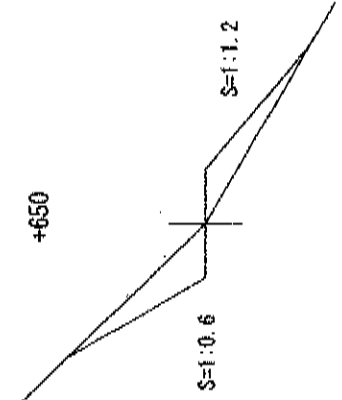
+770



+500

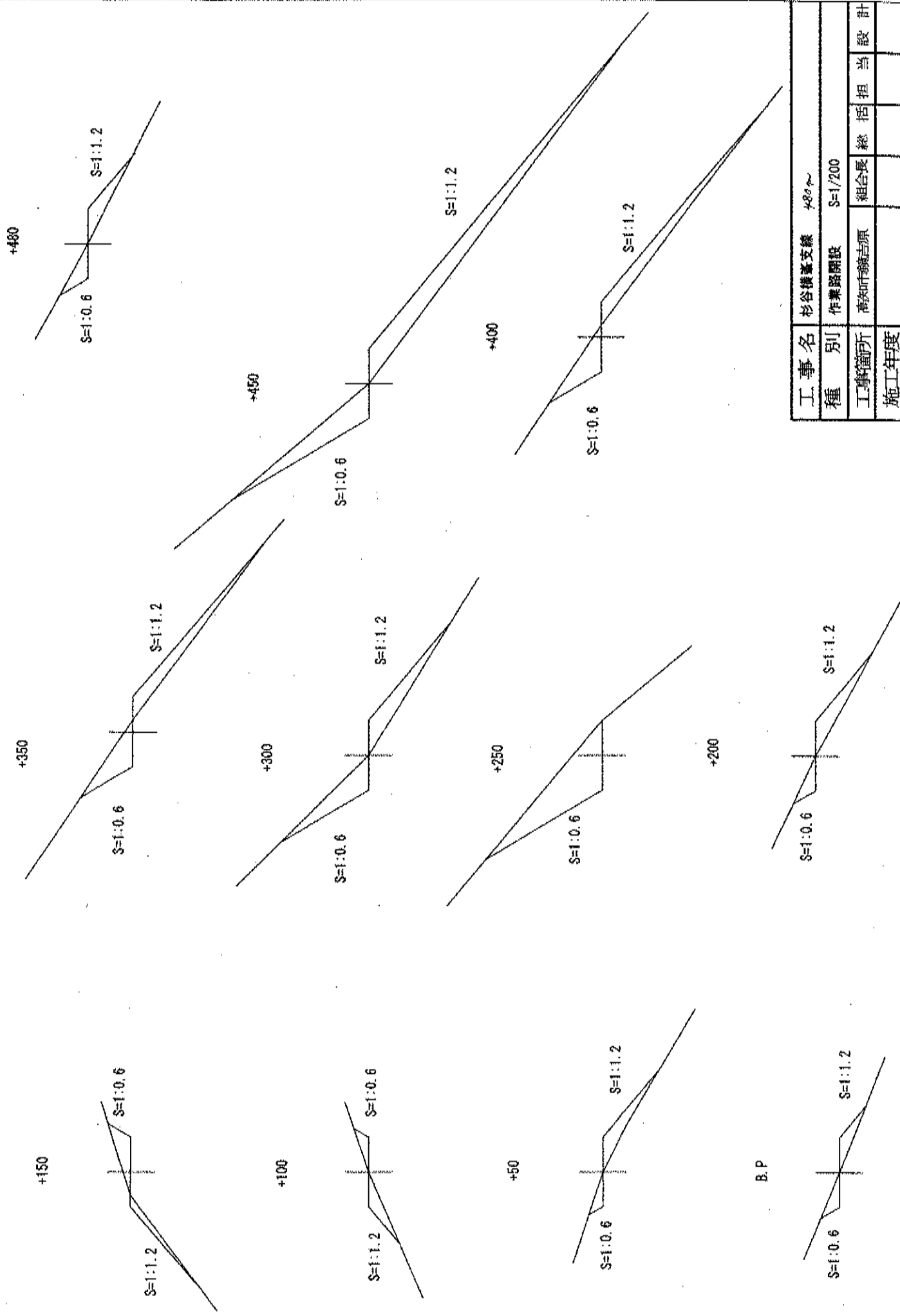


+650



工事名	杉谷横峯本線 S=1/200		
種別	作業路開設 2の2		
工事箇所	高知市磯吉原	組合長	総括担当
施工年度			
高知市森林組合			





工事名	杉谷横蓋支線 480m		
種別	作業路開設	S=1/200	
工事箇所	高知市龍吉原	組合長	担当
施工年度		設計	
高知市森林組合			

## 保安林内間伐終了届出書

平成24年 3 月 30 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 高橋 英雄

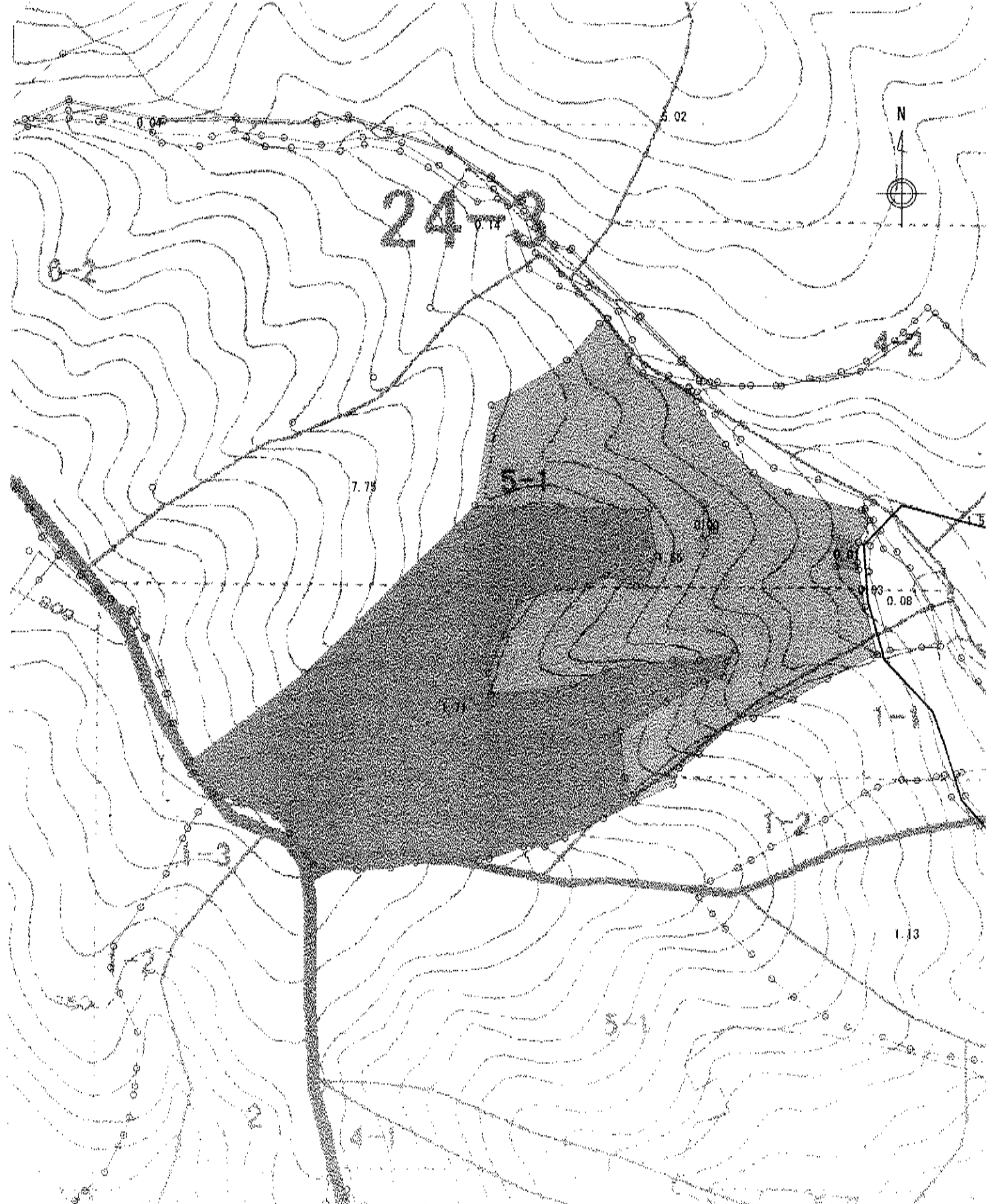


平成24年 3月 6日付け 23高東林第876号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

## 記

保安林の指定目的	水源のかん養
保安林の所在場所	高知市鏡柿ノ又イノウチ980 外2大字3字10筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成24年3月9日～平成24年3月19日
伐採面積及び伐採立木材積	3.2700ha、400m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単伐 スギ 51年生 ヒノキ 51年生
備考	

\*他の申請地については、施業が完了していない。



測量N 0	測量日	測点数	5	事業名	
林小班 981-2① 他		地目	水かん	所在地	柿ノ又イノウチ 980. 981-2
林種 未設定	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	3.27	所有者	高知市・四銀 スギ1.55ha ヒノキ1.72ha
測量者	縮尺	2000	平距離[m]	782.414	住所

23高東林第876号

平成24年3月6日

高知市森林組合

代表理事組合長 高橋英雄 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成24年2月17日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡柿ノ又イノウチ980外2大字3字10筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成24年3月9日～平成25年3月8日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	38.3800ha、6,472m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ 43, 48, 51, 52年生 ヒノキ 34, 43, 48, 51年生
備 考	

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

別紙様式11ロ(規則第22条の14の3第1項の届出書の様式)

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成24年2月17日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 高橋英雄



次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項(第44条において準用する同法第34条の3第1項)の規定により届け出ます。

記

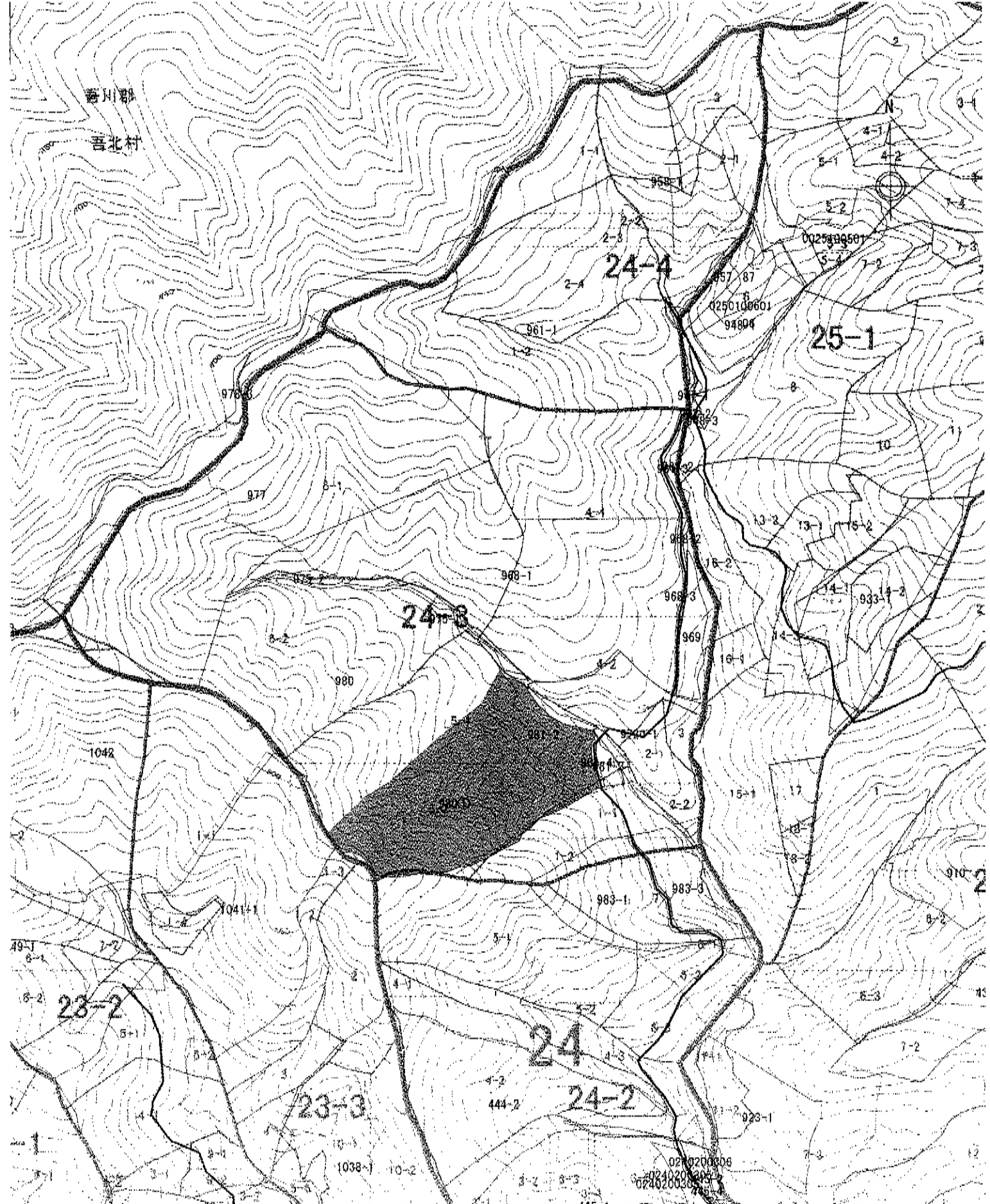
保安林(保安施設地区)の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所				伐採樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考		
市郡	大字	字	地番										
高知市	鏡柿ノ又	イノウチ	980.981-2	スギ	51	425m <sup>3</sup>	3.2000ha	単木	H24.3.9	有	高知市 協働の森		
				ヒノキ	51	33m <sup>3</sup>	0.3000ha		~ H25.3.8			370	
	鏡吉原	新開	1298-9.1298-11	スギ	48	1,123m <sup>3</sup>	6.0000ha		370				
				ヒノキ	48	203m <sup>3</sup>	1.6000ha				970		
	土佐山 高川	東川	1890-7	スギ	43	511m <sup>3</sup>	3.0000ha		370				
				ヒノキ	43	21m <sup>3</sup>	0.2000ha				370		
	土佐山 高川	七本コバ 東川	1892-4.1892-2 1890-3.1890-4. 1891-1	スギ	52	3,684m <sup>3</sup>	20.5100ha		2170				
				ヒノキ	34	95m <sup>3</sup>	1.1000ha				2170		
	土佐山 高川	東川	1891-4	スギ	43	377m <sup>3</sup>	2.4700ha		1770				
					合計		6,472m <sup>3</sup>		38.3800ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。



測壘N 0	測壘日	測点数	33	事業名	
林小班	980① 他	地目	水かん	所在地	柿ノイノウチ
林種	未設定	樹種	未設定	所有者	高知市・四銀
測壘者	縮尺	5000	面積[ha]	3.50	住所
			平距離[m]	753.276	

23

858-1

## 保安林内間伐終了届出書

平成24年3月30日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

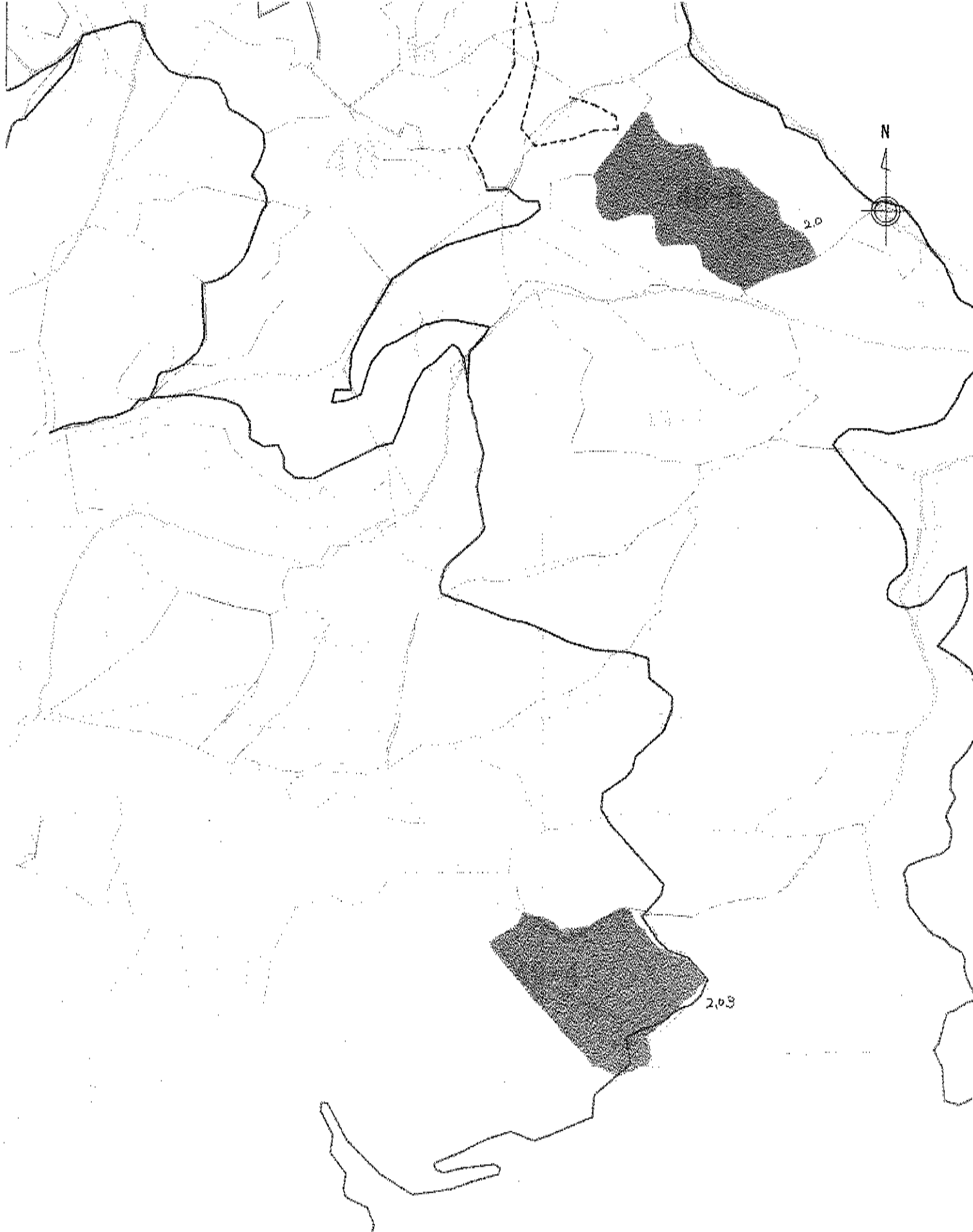
代表理事組合長 高橋 英雄



平成23年8月25日付け 23高東林第398号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

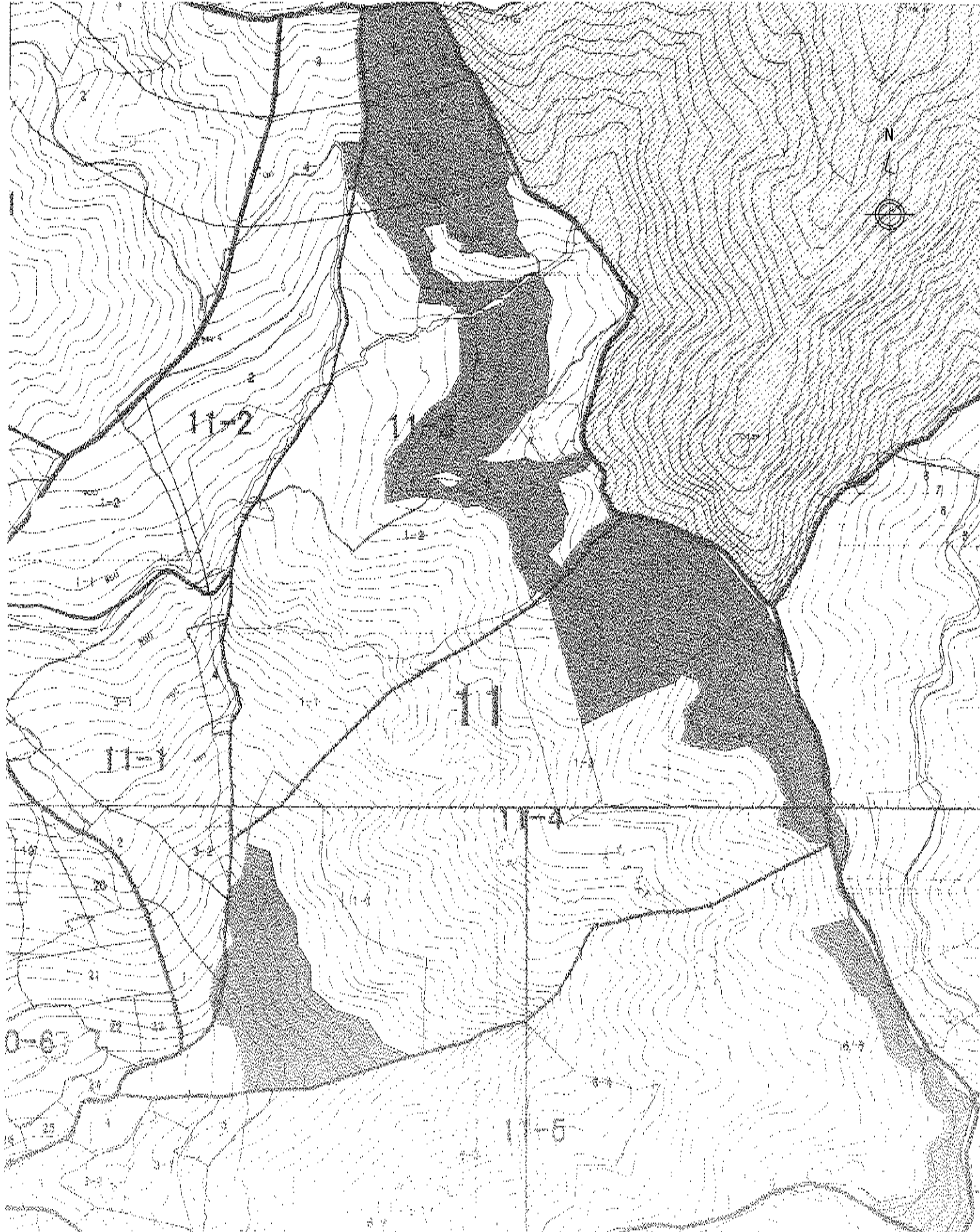
## 記

保安林の指定目的	水源のかん養
保安林の所在場所	高知市鏡吉原字横峯1297-16 外1大字4字8筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成23年9月7日～平成24年3月30日
伐採面積及び伐採立木材積	16.5800ha、1700m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	間伐 単伐 スギ 29～48年生、ヒノキ 29～48年生
備考	



測量NO	測量日	測点数	42	事業名	
林小班		地目	水かん	所在地	鏡吉原横峰
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	4.03	所有者	高知市
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	1294,965	住所





測量NO	測量日	測点数	46	事業名	
林小班		地目	水かん	所在地	土佐山東川
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	17.35	所有者	高知市(旭食・オンワード)
測量者	縮尺	5000	平均距離[m]	6112.197	住所

23高東林第398号

平成23年8月25日

高知市森林組合長 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成23年8月19日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡吉原字横峯 1297-16 外 1 大字 4 字 8 筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成23年8月25日～平成24年3月31日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	29.7000ha、3,753m <sup>3</sup>
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ 29～48年生、ヒノキ 29～48年生
備 考	

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成23年 8 月 19 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 高橋英雄



次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

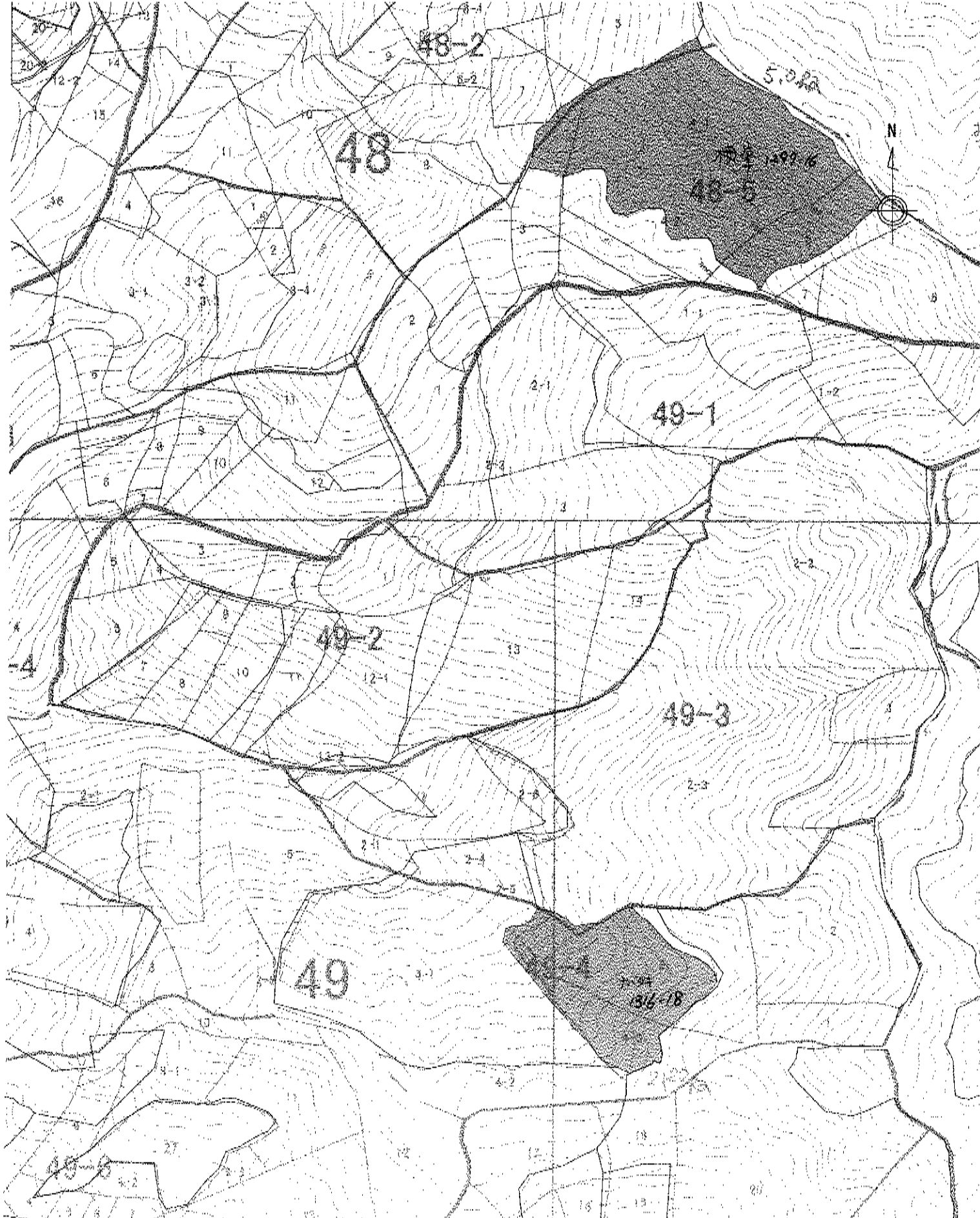
記

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有	備考		
市郡	町村	大字	字	地番										
高知市		鏡吉原	横峯	1297-16	スギ	29	51m <sup>3</sup>	0.5000ha	単木	受理日 ~ H24.3.31	有	高知市 (NTT) 7.20		
			ナバタキ	1316-18	ヒノキ	31	338m <sup>3</sup>	4.5000ha						
					ヒノキ	29	155m <sup>3</sup>	2.2000ha						
		土佐山東川	イボ滝		1172-1	スギ	47	473m <sup>3</sup>					3.0000ha	高知市 (オンワード) 13.10
					1989-3, 1989-4	スギ	48	963m <sup>3</sup>					6.0000ha	
						ヒノキ	47	321m <sup>3</sup>					3.0000ha	
						ヒノキ	48	163m <sup>3</sup>					1.5000ha	
		土佐山東川	白野	明神ノ滝	2217-2, 2212	スギ	46	898m <sup>3</sup>					5.8000ha	高知市 (旭食) 9.0
					1420, 2219-1	ヒノキ	46	179m <sup>3</sup>					1.7000ha	
						スギ	47	158m <sup>3</sup>					1.0000ha	
						ヒノキ	47	54m <sup>3</sup>					0.5000ha	
						合計		3,753m <sup>3</sup>					29.7000ha	

注意事項

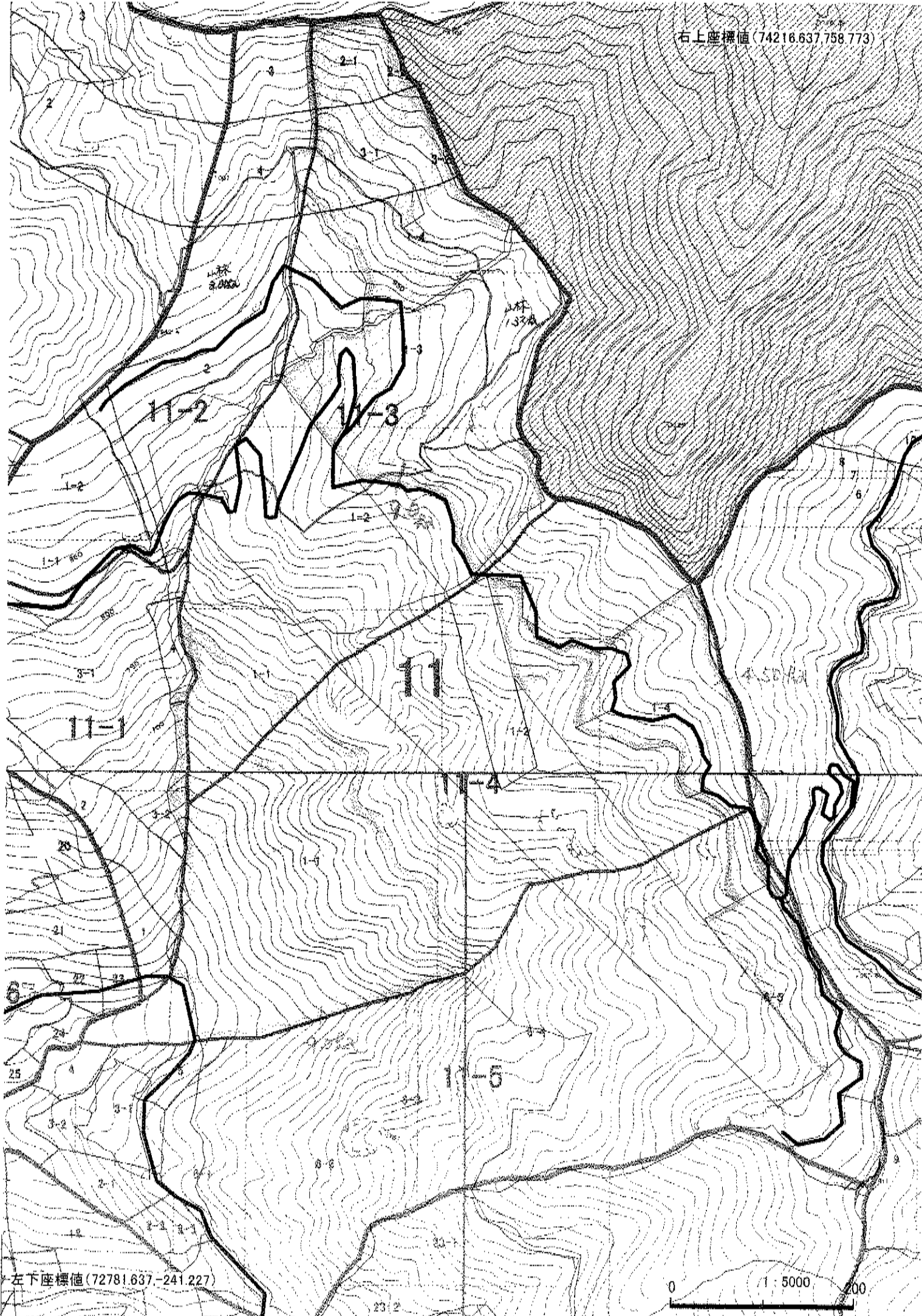
- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。



測量NO	測量日		測点数	58	事業名	
林小班			地目	水かん	所在地	鏡吉原新開/横峰
林種	未設定	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	7.20	所有者	高知市
測量者		縮尺	5000	平距離[m]	1601.487	住所

50-2

右上座標値(74216.637,758.773)



左下座標値(72781.637,-241.227)

0 1000 2000  
1:5000

# 森林施業計画に係る伐採等の届出書

高知市長 岡崎誠也 様

平成24年3月30日

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 高橋英樹



認定番号高知市第21-1号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、  
森林法第15条の規定により届け出ます。

記

都道府県	市町村	森林の所在場所 字(大字)	地番	伐採				造林				譲渡				備考		
				時期	主目伐期	伐採面積	畝数	伐採立木材積	時期	造林方法	造林面積	伐採の時期	位階高積	面積	位階高積		面積	位階高積
高知県	高知市	鏡 吉原	鏡々サ コ	1239-65	H24.1.27 ~H24.3.13	間伐	4.17	ヒノキ	95									BB07-002
				計			4.17		95									

注意事項 1 3号認定届以上におたるものについては、申請届出ごとに施業で相成ること。  
2 氏名を出席する報告に於いては、印影を添付することである。

3 旧団は、ヘクタールを単位とし、小部高3色を標準5人し第1位まで記録すること。  
4 料額は、立方メートルを単位とし、小部第1位を四捨五入すること。

I

# 森林施業計画に係る伐採等の届出書

高知市長 岡崎誠也 様

平成 23 年 12 月 20 日

認定番号高知市第21-1号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、  
 森林法第15条の規定により届け出ます。

高知市鏡小浜8番地  
 高知市森林組合  
 代表理事組合長 高橋英雄



記

都道府県	市町村	字(大字)	森林の所在場所	伐採				造林				譲渡				備考
				時期	間伐	伐採面積	樹種	伐採立木材積	時期	造林方法	造林面積	時期	伐採面積	伐採の時期	譲渡面積	
高知県	高知市	土佐山中切	川崎/木 落シ/堂 1-2-1-3.1504-2.1507-1.1510/79- ノ向イ/ 1.79-3.1519-2/ 古井ノ 35-1.1511/38.1513-3 モリ	間伐	0.70	スギ	42									
高知県	高知市	土佐山中切	川崎/木 落シ/堂 1-2-1-3.1504-2.1507-1.1510/79- ノ向イ/ 1.79-3.1519-2/ 古井ノ 35-1.1511/38.1513-3 モリ	間伐	5.06	ヒノキ	209									
計					5.76		251									

注意事項 1 2 3 4  
 1 2 3 4  
 1 2 3 4

5

# 森林施業計画に係る伐採等の届出書

平成24年3月4日

高知市長 岡崎誠也 様

高知市鏡小浜8番地  
高知市森林組合  
代表理事組合長 高橋英雄

認定番号高知市第21-1号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、森林法第15条の規定により届け出ます。

記

都道府県	市町村	森林の所在場所 字・大字	地番	伐採				造林			時期	伐採の時期	譲渡	伏倒立木材種	備考
				森林面積	立木材種	用途	伐採立木材種	時期	造林方法	植栽本数					
高知県	高知市	土佐市 白野 栗川 / 隠石	2216/2222.2224		H23.10.3 ~H24.2.20	間伐	3.10	スギ・ヒノキ	100						BB01-001・002
				計			3.10		100						

1 造林面積は、この届出書提出時における面積について、譲渡面積は、譲渡関係の届出書提出時における面積とする。

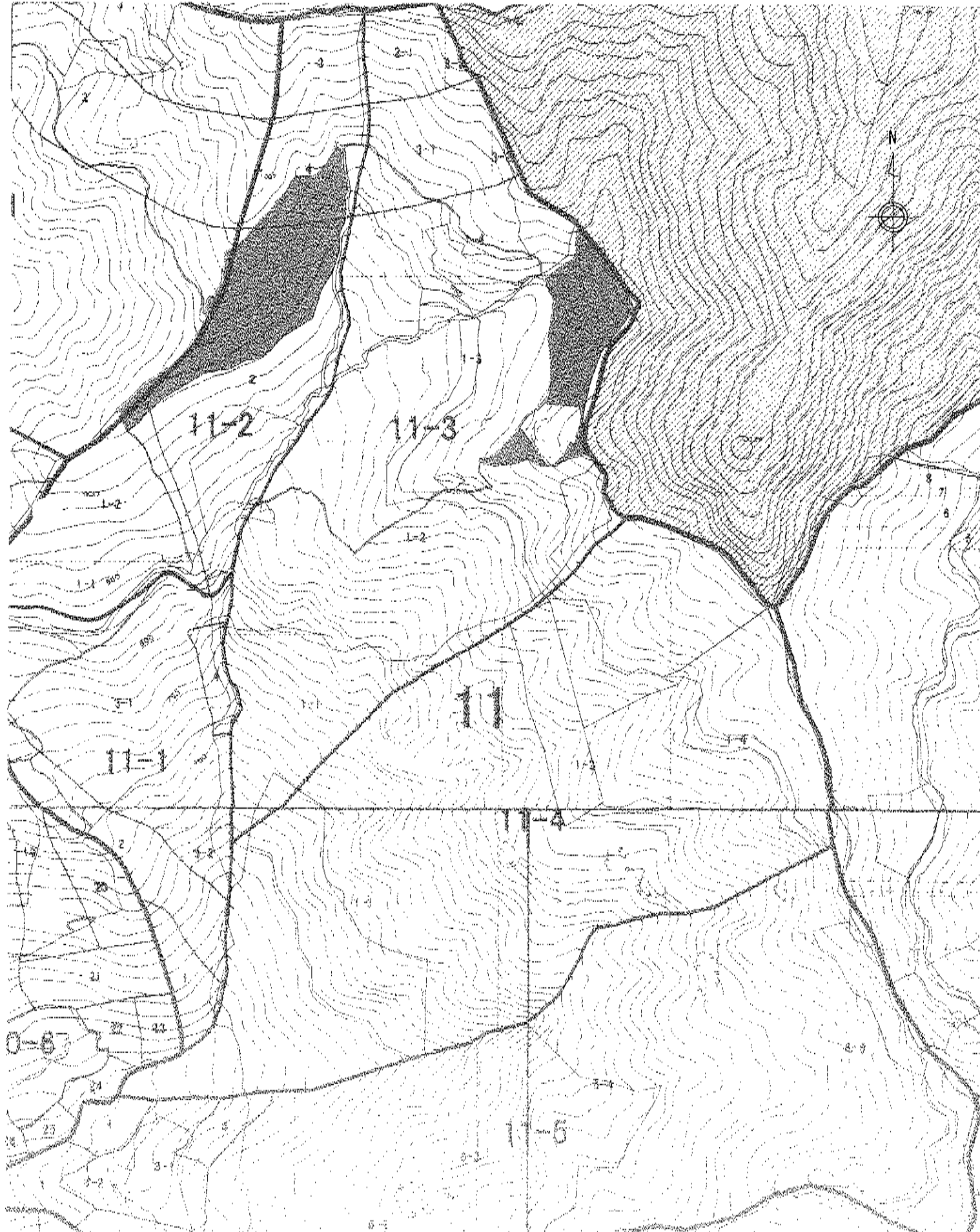
2 伏倒立木等の材種は、間伐は、間伐材を算入すること。

3 間伐は、ヘクサケールを単位とし、小径第3段を間伐とし第2段まで間伐すること。

4 移植は、定植メーターを単位とし、移植1段を移植とすること。

K





測盤NO	測盤日	測点数	60	事業名	
林小班	2216 他	地目	山林	所在地	土佐山東川白野 2216, 面積 2224 5700
林種	未設定	樹種	スギ・ヒノキ	面積[ha]	3.10
測盤者	縮尺	5000	平距離[m]	1884.444	所有者 住所
					高知市 協働の森 旭食品